

令和7年度 八尾市教育委員会点検・評価報告書
(令和6年度事業)

令和7年9月

八尾市教育委員会

－ 目 次 －

1	はじめに.....	1
(1)	趣旨.....	1
(2)	根拠.....	1
(3)	実施方針.....	2
(4)	八尾市教育振興基本計画の進行管理.....	2
(5)	評価の対象年度.....	3
(6)	評価の方法.....	3
(7)	学識経験者.....	3
2	教育委員会の構成と活動状況.....	4
(1)	教育委員会の構成（教育長及び教育委員）.....	4
(2)	教育委員会の活動状況.....	4
3	八尾市教育振興基本計画の進行管理.....	8
(1)	進行管理と評価.....	8
(2)	推進のための基本方針、施策、事務事業一覧.....	8
(3)	施策及び事務事業の実績シートの見方.....	11
(4)	進行管理.....	13
①	施策の実績評価.....	13
②	事務事業の実績.....	35
4	学識経験者からの総評.....	50

1 はじめに

(1) 趣旨

八尾市教育委員会では、法の規定に基づき、平成 20 年 4 月から、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表してきた。

平成 24 年 3 月には、令和 2 年度までを計画期間とした「八尾市教育振興計画」を策定し、取り組みを進めてきた。

また、令和 3 年 3 月には、本市の教育の方向性を示す基本計画として、学校教育と社会教育が連携を深め、「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」と「八尾市図書館サービス計画」の趣旨を包含するなど前計画を継承・発展させた「八尾市教育振興基本計画」を策定し、基本理念である「認め合い とともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」のもと、取り組みを進めてきた。

さらに、令和 7 年 3 月には、令和 7 年度からの 4 年間における施策の方向性を示すため、「八尾市教育振興基本計画（後期計画）」を策定した。

このたび、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、併せて八尾市教育振興基本計画の実現を図るため、八尾市教育委員会点検・評価として、教育委員会の活動状況の報告及び同計画の進行管理を行うものである。

(2) 根拠

1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2) 八尾市教育振興基本計画第5章

本計画に基づく具体的な事業については、市で策定する「実施計画」に位置づけて実施します。また、実施した事業の成果や進捗状況は、市が実施する行政評価、教育委員会が実施する点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定に活かすことで、事業の改善や成果の向上を図ります。

なお、教育委員会が実施する点検・評価は、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、「教育委員会点検・評価報告書」として作成し、議会へ報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民に公表します。

(3) 実施方針

教育委員会の活動状況の報告と八尾市教育振興基本計画の進行管理を一体的に実施することをもって教育委員会の点検・評価とする。

(4) 八尾市教育振興基本計画の進行管理

- ・八尾市教育振興基本計画第3章に定める基本理念「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」の実現に向けて、4つの基本方針を定め、令和6年度までを前期計画として、毎年、その進行管理を行うこととしている。
- ・進行管理については、4つの基本方針のもとに、「施策」、「事務事業」を分類し、施策ごとに設定する参考指標と市の実施計画において評価を行う。
- ・上記により、計画の進行状況やその成果と課題を明らかにし、施策や事務事業の見直しにつなげていく。

(5) 評価の対象年度

評価の対象年度は、「八尾市教育振興基本計画（前期計画）」の4年目にあたる令和6年度とする。

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
第6次 総合計画	基本構想							
	前期基本計画				後期基本計画			
教育振興 基本計画	前期計画				後期計画			

(6) 評価の方法

作成にあたっては、学識経験者の知見を活用し、令和7年5月8日から7月22日の期間において点検・評価を行った。

(7) 学識経験者

学識経験者	所 属
森 久佳	京都女子大学 発達教育学部 教授
宮橋 小百合	和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授

2 教育委員会の構成と活動状況

(1) 教育委員会の構成（教育長及び教育委員）

構 成(職名及び氏名)		就任年月日
教育長	浦上 弘明	令和4年4月1日
教育委員	村本 順三	平成28年10月24日から令和6年10月23日まで
教育長職務代理者		令和元年12月22日から令和6年10月23日まで
教育委員	水野 治久	平成30年4月1日
教育長職務代理者		令和6年10月24日
教育委員	岩井 加寿子	平成30年12月22日
教育委員	藤井 奈緒	令和元年12月22日
教育委員	近田 直人	令和6年10月24日

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「改正法」という。）が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行された。

改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、首長との連携強化等を目的に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、すべての地方公共団体における「総合教育会議」の設置等が規定された。

本市においても、平成28年4月1日より、改正法を受けた新教育委員会制度に移行した。

(2) 教育委員会の活動状況

① 教育委員会の会議

教育委員会では、毎月原則公開により、付議された案件についての審議や報告等を行う定例会を12回、臨時会を4回開催した。また、教育長及び教育委員の意見交換や研修活動等の場として協議会を12回開催した。

定例会及び臨時会では、人事案件や教育委員会規則の制定又は一部改正等について慎重かつ迅速な審議が適正に行われた。これらにおいては、本市の教育行政について様々な視点から建設的に議論されてきたものである。定例会・臨時会の審議の内容等については議事録を作成し、情報公開室への配架やホームページでの公開を行った。

■ 令和6年度 月別開催状況一覧表（定例会及び臨時会、協議会）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	4
小計(会議)	2	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	2	16
定例協議会	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	11
臨時協議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
小計(協議会)	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	2	12
合計	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	4	28

■ 令和6年度 定例会及び臨時会の日程、議案及び報告事項

八尾市教育委員会会議規則（平成27年八尾市教育委員会規則第3号）第13条の規定により、会議では、議案審査などの議事のほか、定例会においては、前回会議録の承認、教育長及び教育委員の活動報告等を行った。

会議名 及び日程	議案番号及び議案、報告事項等
臨時会 4月15日	議案第11号 野口美文若者がいはばたく奨学基金事業審査会規則制定について臨時代理承認の件 議案第12号 野口美文若者がいはばたく奨学基金事業審査会委員の委嘱又は任命について臨時代理承認の件
定例会 4月22日	議案第13号 令和7年度使用 八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針の決定の件 議案第14号 八尾市立義務教育諸学校 教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命の件 議案第15号 令和7年度使用 八尾市立学校教科用図書の選定について諮問する件 報 告 事 項 (1) 令和6年度事業計画について (2) 令和6年度教職員人事異動について (3) 令和6年度脱いじめ傍観者教育およびSOSの出し方教育の実施について (4) 八尾市教育センター法定展示について
定例会 5月22日	議案第16号 八尾市就学支援委員会委員の委嘱及び任命の件 議案第17号 社会教育委員の委嘱の件 議案第18号 八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命の件 議案第19号 八尾市図書館協議会委員の委嘱の件 議案第20号 八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件 議案第21号 八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件 報 告 事 項 (1) 曙川小学校児童急増対策について (2) 令和5年度八尾市におけるいじめの状況と主な取組みについて
定例会 6月24日	議案第22号 八尾市いじめ調査委員会へ諮問する件
定例会 7月22日	議案第23号 令和6年度教育委員会の点検及び評価に関する件 議案第24号 八尾市教育振興基本計画審議会委員の委嘱の件 議案第25号 八尾市生涯学習センター条例の一部改正について市議会議案提出の件
臨時会 8月2日	議案第26号 令和7年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択に関する件 議案第27号 令和7年度使用八尾市立小学校教科用図書の採択に関する件 議案第28号 視覚に障がいのある児童・生徒に対する「拡大教科書」の採択に関する件
定例会 8月22日	議案第29号 八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件 報 告 事 項 (1) いじめの重大事態事案への対応について (2) 八尾市生涯学習センター条例の一部改正及び八尾市生涯学習センターの指定期間延長について
定例会 9月20日	議案第30号 令和6年「文化の日表彰式典」教育委員会表彰の件 議案第31号 八尾市立山本小学校ほか10校等に係る令和6年度教師用教科書及び指導書買入れの追認の件 議案第32号 八尾市立八尾小学校ほか8校に係る令和6年度教師用教科書及び指導書買入れの追認の件 報 告 事 項 (1) 令和6年度4月から7月末までの八尾市のいじめの状況について (2) いじめの重大事態事案への対応について

定例会 10月22日	請願第2号 2024年度9月末時点の八尾の子どもたち・学校現場の状況報告と把握、それに対する対応を協議することを求める請願の件 議案第33号 令和7年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件 議案第34号 八尾市生涯学習センターの指定管理者指定の期間変更の件
	報告事項 (1) 令和6年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの結果と分析について (2) いじめ重大事態事案への対応について (3) 教育長職務代理者の指名について
定例会 11月22日	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について (2) 児童生徒用端末の共同調達による更新について
定例会 12月20日	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 令和7年 1月22日	議案第1号 八尾市立生涯学習施設の予約・案内システムに関する規則の一部改正について
	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 1月29日	議案第2号 令和7年度八尾市教育委員会の人事に関する件
定例会 2月20日	議案第3号 八尾市教育振興基本計画後期計画の策定の件 議案第4号 八尾市における生涯学習のあり方について
	報告事項 (1) 令和6年度4月から12月末までの八尾市のいじめの状況について (2) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 3月13日	議案第5号 令和7年度八尾市教育委員会の人事に関する件
	議案第6号 令和7年度八尾市教育委員会の人事に関する件
定例会 3月21日	請願第1号 大阪万博への遠足（校外学習）の見直しを求める請願の件 議案第7号 八尾市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則等の一部改正の件
	議案第8号 八尾市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正の件
	議案第9号 八尾市教育職員の給料等の額の特例に関する条例施行規則の一部改正の件
	議案第10号 八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件 報告事項 (1) 八尾市及び八尾市教育委員会と一般社団法人アクリル運動部スポーツクラブとの地域のスポーツ振興及び普及啓発に関する連携協定の締結について

② 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される総合教育会議について、市長の招集により1回開催し、教育行政の現状、課題等について、意見交換を行った。

■ 令和6年度 総合教育会議の日程、協議・調整事項

日程	協議・調整事項
3月24日	(1) 令和7年度の重点取り組みについて (2) 中長期を見据えた教育課題について

③ 諸活動

教育委員は、定例会等の会議出席のほか、学校行事や式典、研修・視察等へ出席するなど、八尾市の行事や教育活動に触れる機会を設け、教育現場の実情等について見識を深めてきた。

■ 教育委員の諸活動の状況

月	主な参加行事等
4	校長会、教頭会
5	脱いじめ傍観者教育（成法中学校・竹渕小学校・山本小学校・刑部小学校・大正北小学校・曙川東小学校） SOSの出し方教育（竹渕小学校・山本小学校・刑部小学校・大正北小学校・曙川東小学校） 令和6年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会 障がい理解啓発教職員研修（南山本小学校）
6	脱いじめ傍観者教育（久宝寺中学校・高安西小学校・久宝寺小学校・高美中学校・大正中学校） SOSの出し方教育（高安西小学校・久宝寺小学校） 小規模特認校施設見学（桂小学校）
7	小規模特認校施設見学（北山本小学校・高安小中学校） 不登校児童生徒支援協力者会議 非認知能力講演会
9	令和6年度市町村教育委員会研究協議会 研究報告会・公開授業（上之島中学校・高美小学校）
11	研究報告会・公開授業（成法中学校・八尾小学校） ほっとはあとフォーラム 八尾市こどもサミット 手をつなぐ子らの会「連合運動会」 文化の日表彰式典 出前授業（志紀小学校） 令和6年度市町村教育委員会研究協議会 第34回八尾市中学校音楽祭
12	第35回MOA美術館八尾児童作品展
1	令和6年度市町村教育委員会研修協議会 八尾市小学校給食コンテスト最優秀賞献立試食会（南山本小学校） 大阪府市町村教育委員会研修会 研究報告会・公開授業（東中学校）
2	令和6年度中河内ブロック都市教育委員会連絡協議会
3	中学校卒業式 小学校卒業式 「吉田玉男の世界」文楽公演 フェスタかがやき 移動図書館車「ぶっくまる号」お披露目会

3 八尾市教育振興基本計画の進行管理

(1) 進行管理と評価

教育振興基本計画の推進にあたっては、本計画の基本理念の実現に向けた基本方針ごとの施策の指標に基づく実績評価等により進行管理を行うとともに、学識経験者の知見も活用しながら評価を行う。

(2) 推進のための基本方針、施策、事務事業一覧

基本方針・施策	事務事業名	掲載頁	事務事業主管課
基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します			
	施策1-1 幼児教育の充実		
	1-1-1 幼児教育研究・研修事業	P 3 5	教育センター
	1-1-2 子育て支援事業（桂青館）	P 3 5	桂青少年会館
	1-1-3 子育て支援事業（安中青館）	P 3 5	安中青少年会館
	施策1-2 確かな学力の育成		
	1-2-1 学力向上推進事業	P 3 5	学校教育推進課
	1-2-2 英語教育推進事業	P 3 6	学校教育推進課
	1-2-3 小中一貫教育推進事業	P 3 6	教育センター
	施策1-3 豊かな心の育成		
	1-3-1 子どもが輝く学校づくり総合支援事業	P 3 6	学校教育推進課
	1-3-2 命を育む教育推進事業	P 3 6	人権教育課
	1-3-3 学校図書館活用推進事業	P 3 7	学校教育推進課
	1-3-4 低学年育成事業（桂青館）	P 3 7	桂青少年会館
	1-3-5 低学年育成事業（安中青館）	P 3 7	安中青少年会館
	1-3-6 青少年健全育成事業（桂青館）	P 3 7	桂青少年会館
	1-3-7 青少年健全育成事業（安中青館）	P 3 8	安中青少年会館
	1-3-8 教育振興基本計画の推進	P 3 8	教育政策課
	施策1-4 健やかな体の育成		
	1-4-1 子どもの健康・体力づくり推進事業	P 3 8	学校教育推進課
	1-4-2 地域食育PR事業	P 3 8	学務給食課
	1-4-3 小学校給食管理運営業務	P 3 8	学務給食課
	1-4-4 中学校給食管理運営業務	P 3 9	学務給食課
	1-4-5 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	P 3 9	学務給食課
	施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実		
	1-5-1 人権教育研修事業	P 3 9	人権教育課
	1-5-2 人権教育推進事業	P 3 9	人権教育課
	1-5-3 いじめ問題対策事業	P 4 0	人権教育課

基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します

施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進

2-1-1 特別支援教育推進事業	P 4 0	教育センター
2-1-2 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	P 4 0	人権教育課
2-1-3 社会教育事業	P 4 1	生涯学習課
2-1-4 国際理解教育（分室）事業	P 4 1	生涯学習課

施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実

2-2-1 就学相談事業	P 4 1	教育センター
2-2-2 不登校児童生徒支援事業	P 4 1	教育センター
2-2-3 教育相談事業	P 4 2	教育センター
2-2-4 S S W活用事業	P 4 2	教育センター
2-2-5 スクールサポーター派遣事業	P 4 2	教育センター

施策2-3 学びと育ちの経済的支援

2-3-1 就学援助事業	P 4 2	学務給食課
2-3-2 奨学金事業	P 4 2	学務給食課
2-3-3 民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	P 4 3	学務給食課
2-3-4 特別支援学校就学奨励補助事業	P 4 3	学務給食課
2-3-5 学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	P 4 3	学務給食課
2-3-6 日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	P 4 3	学務給食課

基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます

施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現

3-1-1 生涯学習推進事業	P 4 3	生涯学習課
3-1-2 生涯学習人材バンク推進事業	P 4 3	生涯学習課
3-1-3 生涯学習施設管理運営業務	P 4 4	生涯学習課
3-1-4 社会教育事業（再掲）	P 4 4	生涯学習課
3-1-5 団体活動振興助成事務	P 4 4	生涯学習課
3-1-6 図書館管理運営業務	P 4 4	生涯学習課
3-1-7 青少年健全育成活動促進事業	P 4 4	生涯学習課
3-1-8 青少年施設管理運営業務	P 4 5	生涯学習課

基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります

施策4-1 教育環境の整備・充実

4-1-1 学校ICT活用事業	P 4 5	教育センター
4-1-2 小規模特認校における特色ある教育推進事業	P 4 5	学校教育推進課
4-1-3 学校適正規模等推進事業	P 4 5	教育政策課
4-1-4 小学校給食施設整備事業	P 4 5	学務給食課
4-1-5 学校施設計画推進事業	P 4 6	教育政策課

施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進

4-2-1 進路指導対策事業	P 4 6	学校教育推進課
----------------	-------	---------

	4-2-2	教育情報収集・提供事業	P 4 6	教育センター
	4-2-3	教育研究・研修事業	P 4 6	教育センター
	4-2-4	人事管理業務	P 4 7	教育政策課
	4-2-5	生徒指導対策事業	P 4 7	学校教育推進課
	施策4-3 児童・生徒の安全確保			
	4-3-1	学校安全教育推進事業	P 4 7	学校教育推進課
	4-3-2	児童安全啓発事業	P 4 7	教育政策課
	4-3-3	通学路の安全確保事業	P 4 8	学校教育推進課
	4-3-4	児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務 (再掲)	P 4 8	学務給食課
	施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進			
	4-4-1	地域とともにある学校づくり推進事業	P 4 8	学校教育推進課
	4-4-2	学校・地域連携推進事業	P 4 8	教育政策課
	4-4-3	家庭教育学級事業	P 4 8	生涯学習課
	4-4-4	放課後子ども教室推進事業	P 4 9	生涯学習課
	4-4-5	青少年健全育成環境づくり支援事業	P 4 9	生涯学習課

(3) 施策及び事務事業の実績シートの見方

①施策の実績評価

基本方針● ○○○○○○○○○○○○○○○○

「教育振興基本計画」の基本理念の実現に向けた4つの基本方針を記載しています。

令和6年度における主な取り組みの方向性

教育振興基本計画の基本方針を踏まえた令和6年度における主な取り組みの方向性を記載しています。

施策〇ー〇 施策を記載しています。

成果 取り組みと								
課題	「令和6年度における主な取り組みの方向性」等を踏まえ、施策ごとの「取り組みと成果」「課題」「今後の展開」を記載しています。							
今後の展開	「教育振興基本計画」に基づく施策の達成状況を測る物差しとして、「参考指標」を表記しています。							
参考指標		R1 (基準値)	R3 (実績値)	R4 (実績値)	R5 (実績値)	R6 (実績値)	R6 (目標値)	R6達成度 (%)
参考指標を記載しています。		計画値	—					
参考指標の出所を記載しています。		実績値					—	

教育振興基本計画策定時の基準値として、令和元年度の実績値を表記しています。

教育振興基本計画策定時の目標値を表記しています。

○ 目標値に対する令和6年度の達成度(%)を表記しています。
(目標値を上回るものについては、100%を超える場合があります。)
○ 達成度は原則として「実績値」÷「計画値」で算出しています。
それ以外の算出については、欄外「注釈」(※)で示しています。

②事務事業の実績

重点事業のみ「●」を表示しています。

施策〇ー〇 〇〇〇〇〇〇〇〇		
〇ー〇ー〇 事業名を記載しています。		重点 ●
事務事業 概要	事業の概要を記載しています。	
R 6 年度 実績	令和6年度の事業内容を記載しています。	
担当課	事業の担当課を記載しています。	

※報告書本文中の「小学校」「中学校」は、必要に応じて「義務教育学校」と読み替えることとします。

(4) 進化管理

①施策の実績評価

基本方針 1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します

知識・情報・技術をめぐる変化が今後さらに加速化の中で、一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができる力を育むことが求められています。

学校の教育活動において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、社会でたくましく生きていくために必要な力や、道徳教育、人権教育等により豊かな心を育みます。

また、就学前施設と小学校での教育の円滑な接続を図るとともに、小中一貫教育を充実させ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を行います。

令和6年度における主な取り組みの方向性	
	・ 就学前教育・保育の質の向上を図るため、巡回指導後のフォローアップも含めて実施し、就学前施設への専門家の特別支援教育・保育巡回指導を充実させる。 ・ 小学校及び中学校の給食費の無償化を1年間延長して実施し、物価高騰による子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、食育の観点から子どもたちの成長に必要な栄養価や摂取量を確保した給食の提供を行っていく。 ・ 児童生徒の言語能力及び情報活用能力の育成につなげるため、学校司書のモデル配置を行う。 ・ 子どもたちの持続可能な活動環境の整備と教職員の負担軽減をめざし、中学校の部活動改革に向けたモデル事業を実施する。 ・ いじめの未然防止、早期発見、早期対応が図られるように学校を支援するとともに、専門職との連携により、日常的な対応力を強化する。

施策1-1 幼児教育の充実

取り組みと成果	・ 各就学前施設が特色ある取り組みを効果的に推進できるよう、円滑な園運営と適切な教育課程に関わる指導助言を行うとともに、関係機関との連携を進める等、基本方針に沿った事業展開を行った結果、指標を達成することができた。 ・ 幼児教育に関する研究においては、市立南山本せせらぎこども園（令和5・6年度）と市立西郡そよかぜこども園（令和6・7年度）を研究指定園として、研究を推進した。研究を通して、子どもの姿を肯定的に捉えることにより、子どもたちの主体性の発揮につながられた。 ・ これまでの保育を見直す中で、子どもの姿や保育者の意識も変わり、『専門性を高め、学び続けようとする意欲』や『保育者がつながり合い、保育の充実をめざそうとする協働性』を感じることができ、保育の質向上にもつながった。研究成果は、市内の就学前施設や小学校等へ発信した。 ・ 特別支援教育・保育巡回指導等、専門家からの具体的な支援や援助のあり方を学ぶ機会により、子ども一人ひとりに応じた支援の充実を図った。また、フォローアップの実施により、丁寧なアドバイスを保育に取り入れたり保育内容を見直したりする等、特別支援教育・保育の質の向上につながった。 ・ 青少年会館において、幼児の健全な発達を支援するとともに、親子幼児教室等に参加する保護者が相互のコミュニケーションを図る中で交流を深め、また、子育てサークルへの貸館など、地域・家庭における子育てに対する支援を行った。
---------	---

課題	・ 就学前施設と小学校での教育の円滑な接続を図るために、保育と教育の違いや共通点を相互に理解し、双方の実践に活かせるような幼児教育に関する研究を引き続き進めるとともに、幼児教育に関する国の動向等も踏まえながら、研修内容を見直し改善していく必要がある。 ・ これまでも就学前施設間のつながりをつくることや、保育と教育の違いや共通点を相互に理解し、双方の実践に活かすことに課題があるため、就学前施設と小学校での教育の円滑な接続に関する研究・研修内容を見直し改善していく必要がある。 ・ 多様な子どもたちがともに育ち合う保育・教育を進めるため、関係機関との連携を強化し、研修や巡回指導の充実を図る必要がある。							
今後の展開	・ 本市での就学前教育・保育の拠点として幼児教育研究を推進し、成果を市内の就学前施設、小学校、近隣市の教育委員会や関係機関等へ発信していく。また、園内研究会や事例研究会の充実を図り、今まで積み上げてきた各園の特色ある取り組みをさらに発展できるよう指導助言に努めるとともに、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続に向けた教育課程の編成に視点を置いた指導助言や取り組みを進める。 ・ 支援を必要としている子どもを含め、多様性を認め合うインクルーシブな教育・保育をめざし、専門家による特別支援教育・保育巡回指導とフォローアップの実施を継続し、就学前教育・保育の充実を図る。 ・ 「こども総合支援センターほっぷ」等他部局との連携による本市全体での子育て支援事業の充実を図っていく。 ・ 親子幼児教室など、地域・家庭における子育てに対する支援事業を引き続き実施していく。							
参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合 (%)	計画値	—	93.5	94.0	94.5	95.0	95.0	101.8
	【出所】保育施設担当課実施の保護者アンケート 実績値	92.4	97.0	97.0	97.9	96.7	—	

施策１－２ 確かな学力の育成

取 組 み と 成 果	・ 全国学力・学習状況調査等の結果、参考指標である『「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差』については、小学校については全国との差が縮まり、中学校については昨年度と同値となった。教科別では、国語では小学校、中学校ともに全国との差が縮まったが、算数・数学では、小学校は昨年度と同値、中学校は全国との差が広がる結果となった。 ・ 言語活動の充実のため、学校司書のモデル配置や、学校図書館の活用を進めることで、調べ学習や新聞を活用した取り組みを推進した。また、すべての小学校・中学校にネイティブスピーカーを配置し、外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語教育を推進することができた。さらに、スピーキングコンテストの実施により、実践的な英語力の育成を図ることができた。 ・ 学校行事や地域行事を通じて、上級生や異なる世代との交流の機会を持つことにより、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加につながった。 ・ 校区交流で異学年の児童生徒と協力して学ぶ取り組みは、共感する力や相手のことを理解する力の育成につながり、生活面や学習面における中一ギャップの解消に向けた成果が現れている。 ・ 各中学校区で共通課題を持ち、学びの連続性を意識した学習指導の取り組みは、主体的に学習する姿勢の育成につながっている。 ・ 児童生徒間の交流や体験活動等の実施により、中学校生活に対する不安が軽減されるように取り組みを行っている。
課 題	・ 全国学力・学習状況調査等の結果、小学校・中学校ともに、引き続き「基礎的・基本的な言葉等の知識・理解」、「文章や図・表などの資料から情報を関連付けて読み取り、論理的に自分の考えを構築し、表現すること」に課題がある傾向が見られる。 ・ 「指導と評価の一体化」を推進するため、上記の課題をふまえた短期的なPDCAサイクルを確立し、指導計画を作成しているが、その確実な実践が課題である。

今後の展開	- 学力向上の取り組みにあたっては、「指導と評価の一体化」を推進し、課題を踏まえた短期的なPDCAサイクルの確立、指導計画の作成を着実に実施していく。 - 学力向上に積極的に取り組むスクール・エンパワーメント推進校等の効果的な取り組み及び小中一貫教育の取り組み等を学力担当者会で情報共有するとともに、国語等の教科について、市の課題と各校の課題について比較検討を行う等の研修を実施し、自校の取り組みに活かすことができるよう指導助言を行う。また、ホームページや学校だより等を通じて広く市民にも発信し、引き続き言語活動の充実、情報活用能力の育成、家庭学習習慣の定着の推進を図る。 - 言語活動の充実のため、国語等の教科指導の中で、学校司書や学校図書館を活用した取り組みを推進するとともに、児童生徒が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語教育の推進を継続する。 - 学校司書のモデル配置を進める中で、効果検証を行うとともに、今後の展開を検討する。 1人1台端末を有効活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や放課後学習の充実、自学自習力の育成や情報を活用し、自分の考えを表現する力の育成等を重点取り組みポイントとして推進する。 - 学校・地域行事の再開とともに、キャリア教育や小中一貫教育の取り組みに伴う学校間交流を通して、児童生徒が前向きに学校へ通えるようにするとともに、児童生徒が自分自身の将来のイメージを持てるよう努めていく。
-------	--

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差（国・数平均値）（ポイント） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	-2.1	-1.3	-0.5	0	0	— (※1)
	実績値	-3.7	-2.5	-3.4	-3.5	-3.1	—	
	計画値	—	-1.6	-1.0	-0.4	0	0	
	実績値	-2.8	-3.3	-1.2	-1.3	-1.3	—	
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができる」と思う児童・生徒の割合（%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	75.0	76.0	77.0	78.0	78.0	104.9
	実績値	74.1	77.3	74.1	78.4	81.8	—	
	計画値	—	71.3	72.6	73.9	75.1	75.1	107.1
	実績値	68.8	78.3	75.5	77.7	80.4	—	
「授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができる」と回答する生徒の割合（%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	60.0	65.0	70.0	75.0	75.0	— (※2)
	実績値	54.2 (中学生のみ)	67.2	—	—	—	—	
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	82.3	82.8	83.3	83.8	83.8	98.2
	実績値	81.3	80.0	76.2	78.6	82.3	—	
	計画値	—	67.5	68.5	69.5	70.5	70.5	94.2
	実績値	65.5	64.7	62.7	65.2	66.4	—	

（上段：小学生、下段：中学生）

※1 全国平均正答率との差をもって評価するため、達成度は「—」表示しています。

※2 「授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができる」と回答する生徒の割合（%）」については、令和4年度以降国の調査項目から外れたため、実績値及び達成度は「—」表示しています。

施策1-3 豊かな心の育成

取 組 み と 成 果	- 各学校における発達段階に応じた体系的・系統的な道德教育、年間指導計画を基にした体験活動や地域との交流といったキャリア教育、またゲストティーチャーの活用や命を育む教育のほか、児童会・生徒会活動などの児童生徒の主体的な活動を通じた、集団としての規範意識・個々の協働意識の向上や、自己肯定感・自己有用感などを高める取り組みの成果により、参考指標である『「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合（％）』において計画値を達成できた。 - 他者との関わりを通じ自己有用感等を高める取り組みが再編され再開されている状況のため、参考指標の『「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合（％）』の実績値が小学校・中学校ともに計画値を未達成ではあるが、高い割合を示すことができた。 「子どもが輝く学校づくり総合支援事業」・学校図書館を活用した各校の特色ある取り組みを通じ、情操教育を推進した。 - 自他の命を大切にし、他の人の命を守ることができるような子どもたちを育むため、命を育む教育を、児童生徒の実態に応じてゲストティーチャーを活用しながらすべての学校で実施した。その結果、命の大切さや思いやりの心に対する児童生徒の理解と意義が深まった。 - 青少年会館において、児童生徒を対象に、様々な体験活動を通じて児童の成長を支援する事業の実施を通じ、「生きる力」を育成するとともに、青少年の健全育成を図った。 - 部活動改革に向けて、サッカー（単独校）、軟式野球（合同チーム）の2種目で休日における地域移行のモデル事業を実施した。また、吹奏楽（単独校）で、休日における地域連携のモデル事業を実施した。さらに、将来的な運営団体の設置と自走化に向けた、持続可能な運営体制を検討し、次年度以降の取り組みにつなげた。
課 題	- 効果的な図書活動や児童生徒の読書活動を推進し、図書館教育をより充実させるためには、現状の図書館サポーターの配置を学校司書の役割との違いを踏まえた適正な体制としていくことが課題である。 - 本市のいじめの認知件数や、全国的な自死等の命に関わる事象を踏まえ、様々な人権課題とも関連させながら、命を育む教育を推進していく必要がある。 - 学校部活動については、少子化の影響により単独校でチームが組めない状況があることや、学校によっては必要な参加者が見込めず設置できない種目があること、生徒が参加したい種目とのニーズの乖離、指導に係る教職員の負担や少子化による学校規模の縮小に伴う教職員数の不足などが課題である。

今後の展開

- ・ 子どもが主体となる活動を通して、集団としての規範意識・個々の意識の向上や、自己肯定感や自己有用感に代表される非認知能力を高める取り組みの推進を図るため、引き続き様々な事業を実施していく。
- ・ 各学校での道徳教育や体験活動等を活かしたキャリア教育の充実について、研究・検討を行い、学校間の情報共有及び各校に対する適切な指導・助言を進めていく。
- ・ 様々な体験活動等を通して目標を見つけたり自分のできることに気付いたりする機会を積極的に設けるよう各校に対して指導・助言を進めていく。
- ・ 学校司書のモデル配置を進める中で、効果検証を行うとともに、学校司書や図書館サポーターの役割を踏まえた図書館教育の今後の展開を検討する。
- ・ 児童生徒の実態を踏まえながら、全校で命を育む教育を推進し、自分自身と他者の命を尊重することができる児童生徒の育成を図っていく。
- ・ 西郡及び安中地域において、人権コミュニティセンター、老人福祉センター、青少年会館の3施設の複合化に向けた検討を進めており、今後、本市としての青少年健全育成の方向性を示していくとともに、関係部局と連携を図りながら施設の機能及び規模の検討を進め、事業の整理、見直しを行う。
- ・ 国の動向も踏まえながら「拠点校方式」や「地域移行」を基本的な方向性として取り組みを進める。また、学校教育の一環としての意義を踏まえつつ、スポーツ振興や文化活動の発展と相互に補完し合えるよう、地域団体や民間事業者等と連携しながら、部活動改革を推進する。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
「自分にはよいところがある」 と思う児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	79.6	80.2	80.8	81.4	81.4	104.8
	実績値	78.4	74.9	80.4	83.9	85.3	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	70.3	71.7	73.1	74.5	74.5	109.8
	実績値	67.5	72.1	74.2	76.4	81.8	—	
「人の役に立つ人間になりたい」 と思う児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	94.6	94.8	95.0	95.2	95.2	99.7
	実績値	94.2	95.9	94.7	95.5	94.9	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	93.6	93.8	94.0	94.3	94.3	99.9
	実績値	93.2	93.8	93.8	93.0	94.2	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

施策1-4 健やかな体の育成

取り組みと成果	- 各学校において、体力向上実践事例集や体力づくり推進計画（アクションプラン）等を活用して授業を工夫することで、運動することの楽しさを体験させることができた。さらに、教員の指導力の向上のため各中学校区で研修・研究の充実を図るとともに、専門的な知識や技術のある中学校体育科教員と小学校教員が連携をより深めるなど、指導技術の工夫改善を図った。 - 各学校において、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育として、薬物乱用防止教室等を実施するとともに、性の多様性について理解し、健全で正しい考え方や行動ができるよう指導に努めた。 - 参考指標「毎日、朝食を食べる児童・生徒の割合(%)」は、ここ数年低下傾向にあったが、令和6年度は若干の改善がみられ、また、「小学校給食（副食）の残食率(%)」は令和5年度から横ばいの推移となっている。児童生徒がさらに食への関心を高められるよう、引き続き各校の給食委員会を通じ、食育推進に取り組んだ。 - 小学校及び中学校給食費の無償化を1年間延長し、物価高騰による子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、児童生徒の成長に必要な栄養価や摂取量を確保した給食の提供を行った。
課題	- 昨今のコロナ禍により低下していた参考指標「体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）（点）」・『「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童・生徒の割合（男女平均）（%）』については改善傾向にあるものの、小学校・中学校ともに計画値を下回り、中学校においては昨年度の数値を下回る結果となった。今後も各校における成果や課題等の丁寧な状況把握に努め、運動・体力面の向上にむけて検討・実施を続けていく必要がある。 - 子どもたちをめぐる「感染症」、「薬物乱用」、「性に関する問題」等の複雑化・多様化した健康課題について、行動変容が予防や対策に繋がるということを引き続き指導していく必要がある。 「小学校給食（副食）の残食率(%)」について、令和6年度は横ばいの状況ではあるものの、令和元年度と比較すると増加傾向にある。 - 令和6年度下半期からの急激な食材費の高騰に伴い、食材の調達に影響が生じている。
今後の展開	- 自校の課題に正対した「体力づくり推進計画」の作成を推進するとともに、体系的な計画とその実践、改善のPDCAサイクルを通して、より実態に応じた体力向上の取り組みを推進する。 - 全国体力・運動能力、運動習慣等調査やICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生 スポーツテスト）を活用し、体力・運動能力や生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導の改善に役立てる。 - がんや喫煙・飲酒・薬物乱用防止、心の健康、食に関する指導など、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育及び食育の充実を図るとともに、給食における残食の縮減を進める。 - 物価高騰の状況下においても、児童生徒に栄養バランスの整った給食を提供できるよう取り組みを進める。 - 令和8年度以降の給食費の無償化に向けて、物価変動や国の給食支援の内容を見極めながら必要な財源の確保を含めて検討を行う。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6 達成度 (%)
小学校給食（副食）の残食率（%） 【出所】担当課調べ	計画値	—	2.5	2.3	2.1	2.0	2.0	54.1 (※)
	実績値	2.0	2.7	3.2	3.7	3.7	—	
体力合計得点の平均値の向上（男女 平均値）（点） 【出所】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	計画値	—	53.5	54.0	54.5	55.0	55.0	94.9
	実績値	52.6	51.7	52.1	51.7	52.2	—	
	計画値	—	45.6	45.8	46.0	46.2	46.2	91.6
	実績値	45.2	42.9	42.9	43.7	42.3	—	
「運動やスポーツをすることが好 き」と回答する児童・生徒の割合（男 女平均）（%） 【出所】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	計画値	—	89.2	89.6	90.0	90.4	90.4	97.9
	実績値	88.4	83.4	86.4	87.0	88.5	—	
	計画値	—	82.1	82.9	83.7	84.5	84.5	95.3
	実績値	80.5	78.4	81.2	82.6	80.5	—	
毎日、朝食を食べる児童・生徒の割合 （%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	94.2	94.5	94.8	95.1	95.1	97.1
	実績値	93.6	93.7	92.9	92.0	92.3	—	
	計画値	—	90.6	91.3	92.0	92.7	92.7	97.3
	実績値	89.1	90.3	88.3	87.9	90.2	—	

（上段：小学生、下段：中学生）

(※)「小学校給食（副食）の残食率(%)」の達成度については、「計画値」÷「実績値」で算出しています。

施策１－５ 子どもたちの人権を守る教育の充実

取 組 み と 成 果	・ 教職員・指導主事の人権意識の高揚と多様化する人権課題に対応できる指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行ってきた。その結果、研修講座受講者アンケートにおいて「研修で学んだ内容について学校内外で広めることは有意義である」という項目に肯定的評価をする教職員の割合は、97.2%となり、一定の成果が見られた。 ・ いじめ問題について未然防止、早期発見といじめ防止対策推進法等の趣旨に則った適切な初期対応ができるよう支援、指導を行った。また、管理職や担当教員、初任者・新規採用教職員を対象に「いじめ防止・対応研修」を実施するとともに全職員向けの伝達研修も実施し、教職員のいじめ事象への対応力向上を図るとともに、学校でできる自死の未然防止及び児童生徒への対応についても研修を実施した。 ・ すべての小学校・義務教育学校4年生、中学校1年生、義務教育学校7年生を対象とした「脱いじめ傍観者教育」、すべての小学校・義務教育学校5年生を対象とした「SOSの出し方教育」や全市立学校を対象とした「八尾市こどもサミット～いじめ防止に一步ふみだそう～」を実施した。 ・ 「いじめのない学校づくり推進事業」の研究指定校における研究を通して、児童生徒自身がいじめを自分事としてとらえ、いじめをなくすために主体的な対応ができるよう学ぶ機会を設け、実践を発信するとともに、各校への活用の推進を図った。また、「いじめ対応支援チーム」などの外部専門家等と連携し、対応に関する助言を活用しながらいじめ対応を行った。 ・ 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果から、「学校に行くのは楽しい」の肯定的回答が小学校は85.2%、中学校は82.8%となっている。また、『「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合(%)』は、小学校は96.1%、中学校は94.6%となっており、高い数値を保っている。
課 題	・ 同和問題をはじめ、外国人、障がい者、性的マイノリティなどをめぐる多様で複雑化する人権課題に対し、教職員がその背景や特性を正しく理解し、適切に対応できる力を一層高めていくことが求められている。 ・ いじめ問題に関しては、背景に複合的な要因が存在することもあり、事象の重大化を防ぐために、教職員研修の充実及び市長部局も含めた関係機関や専門家等との連携が必要である。
今 後 の 展 開	・ 「子どもが基本的人権の主体者であること」を理解する取り組みを推進したうえで、児童生徒の意見を受け止め、児童生徒の人権を擁護することを基本に、多様化する人権課題に関する最新の情報や学校のニーズを丁寧に把握しながら、関係機関とも連携し、児童生徒の人権意識の高揚を推進するとともに、教職員への研修の充実を図っていく。 ・ いじめ問題に関して、法律に則った適切な対応が図られるよう、早期の段階から関係機関や専門家等と連携した相談・支援体制の充実を図っていく。 ・ 学校が主体的にいじめ問題に取り組むとともに、「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図り、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」の肯定的回答の割合を維持・増加できるよう、市長部局等と連携し、いじめ防止の意識の啓発・醸成を図っていく。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6 達成度 (%)
人権教育研修講座受講者アンケートにおいて「研修で学んだ内容について学校内外で広めることは有意義である」という項目に肯定的評価をする教職員の割合 (%)	計画値	—	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.2
	実績値	97.0	95.3	96.0	96.5	97.2	—	
【出所】 担当課調べ								
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	97.5	98.0	99.0	100.0	100.0	96.1
	実績値	96.4	94.7	96.6	96.8	96.1	—	
【出所】 「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	97.0	98.0	99.0	100.0	100.0	94.6
	実績値	95.8	96.0	95.6	94.7	94.6	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します

教育機会均等の観点から、いじめ、不登校、障がいのある子どもや日本語指導を必要としている子どもなど多様な教育ニーズに対応した支援体制の充実やインクルーシブ教育の推進、家庭の状況等に関わらず自己実現できる施策の推進などが求められています。

一人ひとりが自らの課題を乗り越え、自己の可能性を伸ばし自立することができるよう、一人ひとりの多様なニーズに対応した教育の推進、教育相談及び教育支援の充実を図るとともに、経済的な理由等により、子どもが進学や修学を断念することがないように、必要な支援を行います。

令和6年度における主な取り組みの方向性

- ・ 聴覚障がいのある児童のための補聴援助システムの発信機購入など、特別支援教育に係る学校内の学習環境の整備を進める。
- ・ 日本語指導補助員等の配置などにより、日本語指導が必要な児童生徒への学習支援や通訳支援を充実させる。
- ・ 不登校児童生徒の早期発見・早期支援に向けて、教育相談コーディネーターサポーターの配置や校内教育支援ルームの充実、ICTを活用した学習やコミュニケーション機会の確保等の支援を充実する。

施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進

取り組みと成果

- ・ 特別支援教育推進事業研究校（令和6年度は小学校23校、中学校9校、義務教育学校1校を指定）においては、介助員・特別支援教育支援員やスクールサポーターの配置、専門家チームの巡回指導・ケース会議等を活用しながら、校内支援委員会等を中心とした全校的な支援体制のもと、子どもの障がいの状況や特性に応じて個々のケースに丁寧に対応した結果、学校からの報告において対象ケースの98.4%以上で課題の改善ないし改善の兆候が見られた。
- ・ 聴覚障がいのある児童へ補聴援助システムの発信機を活用した支援を行う等、特別支援教育に係る学校内の学習環境の整備を進めた。
- ・ 通訳派遣言語が多様化している中、言語介助員・日本語指導補助員・支援員を派遣し、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図った。
- ・ 外国からの直接編入の児童生徒が大幅に増加していることをふまえ、令和5年度より、日本語指導の支援体制を見直した。円滑な学習面、生活面での適応を図るために、直接編入の児童生徒に対して、初日から8日間40コマの集中プログラムを行う「ようこそクラス」を実施した。その後は、35コマの初期日本語指導及び児童生徒の実態に応じた支援を行った。
- ・ 言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣時間数は、前年度比1,015時間増となった。また、日本語指導が必要な児童生徒が増加していることから、日本語指導対応研修を実施し、教職員の実践力の向上を図った。これらの取り組みの結果、『日本語指導が必要な児童生徒において、「授業の内容がわかる」と回答する割合(%)』については、直接編入の児童生徒の大幅な増加を背景に微減しているが、指標を達成することができた。

課題	- 通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対する合理的配慮や基礎的環境整備等をより進められるように、学校環境のバリアフリー化やインクルーシブ教育の推進などを更に充実していく必要がある。 - 特別な支援を要する子どもや医療的ケアが必要な子どもの教育的ニーズに、的確に応えるための環境の充実が必要である。 - 日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍し、令和6年度は35校345人となっており、散在化及び多様化（直接編入の通訳派遣言語については、中国語、ベトナム語をはじめ7か国語）も進んでいる。 - 外国からの直接編入の児童生徒が大幅に増加しているため、日本語指導補助員・支援員の人材が不足している。							
今後の展開	- 支援学級・通級指導教室及び通常の学級において支援の充実を図るため、障がい理解・啓発に関する取り組みを行い、障がいのある子どもと周りの子どもたちが「共に学び、共に生きる」インクルーシブ教育を推進する。 - 大阪府立支援学校等が主催する研修へ積極的に参加することにより、学校現場の教職員の中でも丁寧なアセスメントを行うことができるようになることをめざす。 - これまでと同様に言語介助員や日本語指導補助員等を派遣し、学習支援や通訳支援をすることで、学校生活への適応を図るなど、帰国・外国人児童・生徒の受入体制等の整備を行う。また、日本語指導の初期指導の体制や教材・マニュアルをさらに整備して日本語指導の充実を図るとともに、教職員の実践力の向上をめざす。 - 海外からの直接編入を含めた日本語指導が必要な児童生徒の入学及び編転入の増加が見込まれることから、日本語指導の充実や多様な言語に対応できる日本語指導補助員支援員等の人材確保に努めていく。 - 関係機関とも連携しながら、日本語指導補助員・支援員の有効活用や安定的な確保をめざすとともに、帰国・外国人児童生徒の受入体制等のさらなる整備を進める。							
参考指標		R1 (基準値)	R3 (実績値)	R4 (実績値)	R5 (実績値)	R6 (実績値)	R6 (目標値)	R6達成度 (%)
支援を要する児童・生徒の課題改善率 (%)	計画値	—	92.5	93.0	93.5	94.0	94.0	104.7
	【出所】担当課調べ 実績値	91.8	89.3	90.8	96.9	98.4	—	
日本語指導が必要な児童・生徒において、「授業の内容がわかる」と回答する割合 (%)	計画値	—	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	106.1
	【出所】担当課調べ 実績値	—	84.0	87.6	87.1	84.9	—	

施策 2-2 教育相談および教育支援体制の充実

取り組みと成果	・ 就学相談件数が過去最高となる等、相談ニーズの高まりを受け、一人ひとりにあった適切な学びの場の選択に対する、早期の保護者支援の観点から、年中児保護者向けの就学相談保護者説明会を実施した。 ・ 校内教育支援ルームの環境整備と、不登校の状況に応じた支援体制の充実や、オンラインを活用した学習やコミュニケーション活動の支援等を行うことで学校内外の居場所づくりに努め、不登校の子どもたちが個々のニーズに応じて多様な学びにつながり、社会的自立に向かうよう取り組んだ。 ・ 不登校児童生徒の早期発見・早期支援に向けて、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築や不登校児童生徒支援の手引きの配付等による市内の好事例の共有、学校内外の居場所づくり等の多様な支援により、中学校においては、不登校生徒が減少傾向である。また、不登校児童生徒 1 人ひとりに肯定的な変容がみられるなど成果が出ている。 ・ フリースクール等民間施設や関係団体と「不登校児童生徒支援協力者会議」を開催し、連携を深めるとともに、地域人材を活用した「こども★はあとサポーター」による支援を行うことにより不登校児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を充実させた。 ・ 不登校児童生徒の保護者会「はっとはあとの会」を実施し、不登校児童生徒の保護者が不安な気持ちや悩みを少しでも解消できるように努めた。 ・ 不登校児童生徒の成果報告会や、全国 21 の自治体等からの視察の受け入れにより、八尾市の不登校児童生徒支援のあり方を全国に発信した。 ・ 不登校や問題行動等の課題解決にあたり需要が高まっているスクールソーシャルワーカー（SSW）については 9 名を配置し、ケース会議や教職員研修等、配置校における生徒指導体制の充実、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークの構築等、子ども・保護者への支援体制の充実を図った。SSW の継続的な支援によって少しずつではあるが好転しており、不登校児童生徒の課題改善、社会的自立に繋がった。
課題	・ 小学校入学前から支援や配慮の必要な児童が増加傾向にあり就学相談の件数も増加傾向にある。丁寧な就学相談を継続していくためにも、早期からの保護者支援や関係機関との連携をより一層進めていくことが必要である。 ・ 全国的に不登校児童生徒数は増加傾向の中、本市においても小学生の不登校者は全国と同様増加しているが、中学生の不登校者数については、減少傾向である。不登校児童生徒が必要な支援は一人ひとりの状況によって異なるため、引き続き学校、地域、関係機関が連携した一人ひとりに応じた多様な支援を行う必要がある。
今後の展開	・ 早期の保護者支援の観点から年中児保護者向けの就学相談保護者説明会を継続して実施する。 ・ 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援に向け、校内教育支援ルームやオンラインを活用した学習、コミュニケーション活動の支援を充実させるとともに、フリースクール等の民間施設や地域とも連携した対策を進める。 ・ 学校、地域、関係機関が連携した支援や未然防止、早期発見、早期支援に向けた相談体制の充実を図るため、SSW の役割や活用方法をさらに周知するとともに全中学校区への配置をめざす。 ・ 学校における様々な課題を解決するために、SSW を有効に活用し、丁寧な対応を続けていくとともに、複雑化したケースにも対応していくため相談員の資質の向上に努める。また、SSW だけでなくスクールカウンセラーや多くの関係機関等の社会資源と連携した支援ネットワークの構築に努める。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
S S W対応児童・生徒の課題改善率 (%)	計画値	—	32.0	33.0	34.0	35.0	35.0	118.3
【出所】文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業」に係る調査	実績値	29.2	30.8	25.9	49.5	41.4	—	
相談者の課題改善率 (%)	計画値	—	87.0	88.0	89.0	90.0	90.0	92.6
【出所】担当課調べ	実績値	86.3	81.4	80.7	79.0	83.3	—	

施策２－３ 学びと育ちの経済的支援								
取り組みと成果	- 就学援助事業については、制度の内容を広く家庭に周知するとともに、郵送受付を継続し、申請者の利便性を高めた。 - 大学生等への奨学金給付事業については、令和５年度からの募集開始以降、初めての申請があり、支給決定を行った。							
課題	- 就学援助事業について、物価高騰等による経済情勢などを踏まえたうえで、必要な援助が適正に行えるよう見直しを検討していく必要がある。 - 申請件数が少ない奨学金制度については、より幅広く周知を行っていく必要がある。							
今後の展開	- 就学援助や各種奨学金は適宜内容を見直しながら継続し、子どもたちの学びと育ちを保障していく。 - 大学生等への奨学金給付事業については、申請資格の拡充や周知の方法を検討していく。							
参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
就学援助認定児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	—	—	—	—	実績値の推移をも って評価 検証	—
【出所】担当課調べ	実績値	24.0	18.3	16.8	16.3	14.6	—	

基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます

人生100年時代を見据え、SDGsで誓われている「地球上の誰一人として取り残さないこと」という観点を持ち、社会や様々な状況の変化に対応しながら、継続して誰もが人生を豊かに生きられる環境整備が求められています。

そのため、生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。

市立図書館においては、市民ニーズに対応した資料の収集・保存・提供に努めるとともに、利用しやすい施設をめざした環境づくりを進めます。

令和6年度における主な取り組みの方向性

- 生涯学習センター（かがやき）、市立図書館及び地区コミュニティセンター等において、市民が主体的に学術・文化・教養に親しみ、日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図り、市民が学んだことを地域で実践し、活躍できる環境づくりを進める。

施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現

取り組みと成果	- 生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえた講座を実施するとともに、市内10館のコミュニティセンターと連携した定期講座等を実施し、市民の学習機会の創出を図った。 - 学んだ知識や成果を地域に還元できるよう、人材バンクである「まちなかの達人」への登録促進、情報発信等により、地域で活躍できる環境づくりに取り組んだ。 - 図書館では、時事課題に応じた特集コーナーの設置やボランティア団体等と連携したおはなし会の実施など、日常生活の課題解決や読書に楽しむための事業を実施したことにより、来館者数が増加した。また、老朽化した移動図書館車の更新を行い、市民が市内全域においてサービスを楽しむよう環境整備を進めた。
課題	- 高度情報化、グローバル化の進展に伴う価値観やライフスタイルの多様化、また、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、学び直しなどの多様な学習機会の提供への対応が課題である。 - 生涯学習センター等で実施する講座等の参加者数がコロナ禍前の水準には達していないことから、参加意欲等を高める魅力ある講座の実施や学んだ成果を活かす環境づくりが課題である。 - 図書館では、入館者数や市民一人当たりの年間の貸出点数等がコロナ禍前の水準には達していないことから、図書館資料の充実や利用者に応じたサービスなどの利用促進が課題である。

今後の展開	- 市民の主体的な学術・文化・教養の向上及び日常生活における課題の解決に寄与する学習が行えるよう学習機会の創出を図るとともに、「八尾市における生涯学習のあり方」を踏まえ、市民の学習意欲等の向上を図る仕組みづくりを進める。 - 市民の心豊かな暮らしと、持続可能な生涯学習社会となるよう、魅力ある講座を実施していくとともに、引き続き、幅広い世代の市民が学んだ知識や成果を地域で実践し、活躍できる環境づくりを進める。 - 図書館では、市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに、地域や市民の抱える課題等の解決に向けて、必要な情報の提供を進める。また、アクセシブルな資料等の整備や提供により多様な読書機会の確保を進めるほか、市内全域へサービスを提供するため図書館4館及び図書館から離れた地域に移動図書館車による巡回を行い、サービスの充実を図る。								
	参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
	市民一人あたりの蔵書点数 (点)	計画値	—	3. 01	3. 12	3. 23	3. 34	3. 34	90. 7
	【出所】担当課調べ	実績値	2. 79	2. 81	2. 92	3. 00	3. 03	—	
生涯学習施設で実施する講座等の参加者数 (人)	計画値	—	104, 000	106, 000	108, 000	111, 000	111, 000	40. 3	
【出所】担当課調べ	実績値	92, 995	33, 262	32, 772	43, 649	44, 725	—		
生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数 (人)	計画値	—	1, 220	1, 260	1, 300	1, 340	1, 340	58. 9	
【出所】担当課調べ	実績値	—	—	—	781	789	—		
図書館の入館者数 (人)	計画値	—	670, 000	770, 000	800, 000	830, 000	830, 000	90. 8	
【出所】担当課調べ	実績値	827, 859	558, 757	731, 266	746, 136	753, 969	—		

※参考指標「生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数 (人)」の令和3年度及び令和4年度の実績値について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、成果発表会が中止となり、指標の実績値が取れなかったため、実績値及び達成度は「-」表示しています。

基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります

教育コミュニティづくりへ向けた体制整備や、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化できるよう、教育環境の整備・充実が求められています。

学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを踏まえた地域とともにある学校づくりを進めます。

また、学校におけるICT活用の推進など社会の変化に応じた学習環境の充実及び学校施設の整備を進めるとともに、本市の実情に即した学校規模の適正化などに取り組みます。

さらに、人生100年時代において、市民の生涯学習活動を支える生涯学習センターや図書館をはじめとする社会教育施設においても市民ニーズに即した機能充実に努めます。

これからの時代に対応できるよう教職員の資質向上を図るとともに、学校における働き方改革やチームとしての学校による組織力の強化を図ります。

令和6年度における主な取り組みの方向性

- ・ 小規模特認校で特色ある教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを進める。
- ・ 学校教育活動の充実と働き方改革を進めるため、教頭等の管理職のマネジメント支援員を配置する。
- ・ ICTを最大限に活用した個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて、ICT支援員の適正な配置やICT研修の充実により教職員の資質向上に努める。

施策4-1 教育環境の整備・充実

取り組みと成果	・ I C T支援員の配置により、学校教育における I C T機器の校務や授業における活用についての支援のほか、学校で取り組んだプログラミング学習の実践事例集の作成、プログラミング教材の情報発信、プログラムを用いたロボット競技大会へのサポート、タイピング検定の推進など、I C Tを活用した教育の普及を進めた。 ・ I C Tを活用した授業づくり研修や、学びを深めるための効率的な I C T活用方法等の研修や I C T支援員の活用等により、「児童・生徒の I C T活用を指導できる教員の割合」を増加させた。 ・ チラシの配付や小規模特認校の施設・活動見学会等、様々な機会を通じて、小規模特認校の制度や教育内容を周知し、令和7年度の入学につなげることができた。 ・ 令和6年度、7年度の2か年で刑部小学校給食調理場のドライ化整備に取り組んでいる。 ・ 学校施設の機能更新・老朽化対策として、LED照明を全校に導入し、便器洋式化、受水設備更新等を進めた。
課題	・ 一部の教職員において、1人1台端末やソフトウェアを活用して児童生徒が互いの考えを交換したり共有する等、話し合いができるよう指導すること、調べたことや自分の考えを分かりやすくまとめることが出来るよう指導することに課題がある。 ・ 小規模特認校制度を活用した就学申請は複数あり、一定の成果は見られるものの、小規模化の解消には至っていない。小規模特認校の選択にあたっては、教育内容よりも通学距離や安全性が重視される傾向があり、登下校時の保護者送迎や通学手段の確保が課題となっている。 ・ 給食調理場における未ドライ化施設は空調施設が設置されていないため、調理室内の暑さ対策が課題となっている。 ・ 本市の学校施設は昭和時代に建設された建物が多くを占め、設備の陳腐化、施設の老朽化が進み、計画的な対策が必要な状況となっている。特にエアコン未整備特別教室へのエアコン整備、便器洋式化の加速化等が課題となっている。
今後の展開	・ I C T活用を指導できる教員のさらなる増加のため、引き続き I C Tを活用した授業づくりや学びを深めるための効率的な I C T活用方法等の教職員研修を実施する。 ・ 1人1台端末の更新を円滑に行うとともに、児童生徒に対する I C T教育について「学びを止めない」体制を整備するとともに、1人1台端末の環境を有効に活用し、これまでの実践と I C Tとのベストミックスによる授業改善を通して、全ての子どもたちの可能性を引き出す取り組みを推進していく。 ・ 小規模特認校制度に関する効果検証を行うとともに、施設の老朽化の状況や児童生徒数の見通しを踏まえた上で、学校規模等の適正化の観点から、今後の方策についての検討を進める。 ・ 給食調理場の未ドライ化施設について空調整備事業を進める。 ・ 特別教室のエアコン整備、便器洋式化の加速化については予算を確保し、順次整備を進める。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
児童・生徒のＩＣＴ活用を指導できる教員の割合（％）	計画値	—	62.5	65.0	67.5	70.0	70.0	115.4
【出所】「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	実績値	58.9	72.0	72.0	78.0	80.8	—	
特別教室(理科室、技術・家庭科室)のエアコンを整備した学校の割合（％）	計画値	—	31.0	57.1	57.1	100.0	100.0	33.3
【出所】担当課調べ	実績値	31.0	31.0	31.0	31.0	33.3	—	
小学校給食調理場のドライ化率（％）	計画値	—	50.0	53.6	53.6	57.1	57.1	100.0
【出所】担当課調べ	実績値	50.0	53.6	53.6	57.1	57.1	—	

施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進

取り組みと成果	- 進路に関する中高連絡会の開催や、進路資料の作成などを行うとともに、大阪府内の公立高等学校の特色づくり、再編整備・入試改革等について情報収集及び情報提供を行った。また、児童生徒が主体的に取り組める学校教育活動について、八尾市小・中学校生活指導研究協議会とともに、青少年の健全育成を推進した。 - 一人ひとりの生徒の夢や目標等を丁寧に把握し、進学や就職に関する情報や資料を収集・提供し、適切なアドバイスや支援に努めた。 - 全国教員研修プラットフォーム Plant の導入により研修履歴が記録され、これまで受けてきた研修の履歴が可視化され、自らの学びを客観視し、主体的・自律的な目標設定やこれに基づくキャリア形成につなげることができるようになった。 - 全国教員研修プラットフォーム Plant には研修動画を含め、約1万3千件以上の研修情報が登録されており、教職員が自らの研修ニーズと自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割等を踏まえ、必要な学びを主体的に行う仕組みづくりができるようになった。 - ICカードによる勤怠管理や、一斉退庁日、学校閉校日の実施、教頭等の管理職のマネジメント支援員を配置する等、教職員の働き方改革を推進した。また、教職員の働き方改革の推進に係るアンケートを実施し、これまでの取り組みの調査と関係各所への報告を行った。
課題	『「授業の内容がわかる」と回答する児童・生徒の割合(%)』について、小学校・中学校ともに昨年度の数値と比べ、数値の向上が見られたが、小学校において計画値を上回ることができなかった。児童生徒が抱える課題が多岐に渡るようになってきているが、引き続き児童生徒の発達状況や教育的ニーズを踏まえつつ、一人ひとりの可能性を最大限伸ばしていく教育を行っていく必要がある。 - 多様な研修動画も視聴できる全国教員研修プラットフォーム Plant の活用を高めるため、教職員への周知等を進める必要がある。 - 教職員の事務作業の多さや、会議等の時間が教員の時間外在校等時間の長さにつながっている。
今後の展開	- 大阪府内の公立高等学校の再編整備等、複雑化する進路情報についての的確な情報を収集・提供し、子どもの自己実現に向けた進路保障を引き続き支援する。 - 子どもが社会の中で自分らしく生きていくため、自発的・主体的な教育活動を保障し、自己の幸福追求及び自己実現を支えられるよう、「生徒指導提要（令和4年12月改訂版）」を踏まえつつ、関係機関、保護者、地域等と連携しながら、学校・教育委員会が一丸となり取り組んでいく。また、関係機関等との連絡会の開催、分かる授業づくりや学級集団づくり及び生徒指導や保護者との関係づくり等についての研究・研修を進め、子どもたちの成長・発達に向けて支援していく。 - 初任期から管理職まで系統立てた計画のもと、非認知能力の育成に着目した教職員研修を実施する。 - 引き続き適切な人事管理を行い、学校保護者連絡システムや、出退勤システムの活用等、教職員に対する必要な支援を実施していく。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
教員の時間外勤務時間の縮減(時間)	計画値	—	34.0	33.0	33.0	30.0	30.0	93.5 (※)
【出所】担当課調べ	実績値	29.4	33.1	34.8	34.9	32.1	—	
「授業の内容がわかる」と回答する 児童・生徒の割合(%)	計画値	—	86.0	86.1	86.2	86.3	86.3	99.4
	実績値	85.8	85.4	83.8	84.5	85.8	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	77.4	77.6	77.8	78.0	78.0	107.4
	実績値	77.0	77.7	81.7	79.2	83.8	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

(※)「教員の時間外勤務時間の縮減(時間)」の達成度については、「計画値」÷「実績値」で算出しています。

施策4-3 児童・生徒の安全確保								
取り組みと成果	- 防災教育の充実のため、各学校において様々に工夫した避難訓練を実施した。 - 八尾市スクールガード・リーダーによる登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施した。また、学校及び地域と連携して、通学路の危険箇所の検討や車両への注意喚起の通学路看板の設置・補修、路面標示等の新設、更新等を行った。							
課題	- 地域の状況や道路整備に伴う交通事情の変化に伴い、通学路の危険箇所も変化し、道路整備や路面標識の新設が増加している。通学路の安全のための整備を進めるためには、関係機関、特に庁内関係課との継続的な連携、協力が不可欠である。 - 東日本大震災や大阪府北部を震源とする地震、また、台風をはじめとする自然災害などの教訓を踏まえるとともに、南海トラフ地震等の今後発生が予想される自然災害等に備え、学校の実態に応じ、児童生徒の命を守るため引き続き地域と連携した取り組みが必要である。							
今後の展開	- 通学路安全対策プログラム等に基づき、関係機関、庁内関係課との連携、協力を深めながら継続的な通学路整備を行っていく。 - 地域と連携した避難訓練・防災教育など、家庭や地域社会との連携を推進し、引き続き、様々な機会を活かし、地域と学校、家庭が連携した効果的な取り組みを推進する。 - 子どもが安全に通学できる地域環境整備を、関係機関等と連携しながら進める。							
参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合(%)	計画値	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【出所】担当課調べ	実績値	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	

施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

取り組みと成果	- 地域とともにある学校づくりを推進するため、関係課による検討会議を開催し、各課の学校・家庭・地域の連携・協働に関する業務についての情報共有や今後の方向性等について検討した。 - 保護者相互及び学校・保護者・地域住民のつながりを強め、家庭の教育力を高めることをめざし、家庭の教育力UPサポート事業を実施するなど、家庭教育に関する学習の場の提供に取り組んだ。							
課題	- 国は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することをめざしているが、地域ごとに活動の内容や状況は異なっており、地域側の活動主体や学校と地域の橋渡し役となる人材の確保が課題である。 - 子育てに悩みや不安を感じたり、身近に相談できる人がいない保護者が増加するなど、家庭の抱える問題が複雑化・複合化していることから、家庭教育力のさらなる向上をめざした支援の充実が課題である。							
今後の展開	- 関係課による検討会議を開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の導入に向けて、検討・協議等を行っていく。 - 地域と連携した一斉清掃や子ども祭り等、各学校における保護者や地域との取り組みを促進する。 - 学校・家庭・地域のつながりを一層深め、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守りつつ、関係機関等との連携により、非認知能力の育成をはじめとする家庭教育の支援に取り組む。							
参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (実績値)	R 5 (実績値)	R 6 (実績値)	R 6 (目標値)	R 6達成度 (%)
保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合 (%)	計画値	—	80.5	81.5	82.5	83.5	83.5	—
	実績値	78.6	96.5	89.3	92.9	—	—	(※)
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	75.3	76.3	77.3	78.3	78.3	—
	実績値	73.3	60.0	46.6	73.3	—	—	(※)

(上段：小学生、下段：中学生)

※「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合 (%)」については、令和6年度以降、国の調査項目から外れたため、実績値及び達成度は「—」表示しています。

②事務事業の実績

施策 1－1 幼児教育の充実		
1-1-1 幼児教育研究・研修事業		
事務事業概要	幼児教育に関する研究及び保育者等を対象にした研修、並びに保育サポート児の在籍する就学前施設への巡回指導を通じて、保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る。	
R 6 年度実績	・ 幼児教育研修 ・ 教職員の経験年数に応じた研修 ・ 今日的な教育・保育課題に焦点を当てた研修 ・ 幼児教育アドバイザーフォローアップ研修 ・ 幼保こ小合同研修会 ・ 令和 5・6 年度幼児教育研究（2 年次）八尾市立南山本せせらぎこども園 ・ 令和 6・7 年度幼児教育研究（1 年次）八尾市立西郡そよかぜこども園 ・ 教育・保育実践の手引き等の活用と実践 ・ 特別支援教育・保育巡回指導（フォローアップ含む）	
担当課	教育センター	
1-1-2 子育て支援事業（桂青館）		
事務事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、幼児を対象とした教室の実施、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携、プレイルームの開放を行う。	
R 6 年度実績	・ お話教室・体操教室・ダンス教室・遊び教室季節に合わせた各種イベント教室、子育てサークル活動支援等を実施	
担当課	桂青少年会館	
1-1-3 子育て支援事業（安中青館）		
事務事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、幼児を対象とした教室の実施、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携を行う。	
R 6 年度実績	・ 親子幼児教室（ミニトランポリン・ダンス等）、出前絵本の会、貸館等による子育てサークル活動支援を実施	
担当課	安中青少年会館	
施策 1－2 確かな学力の育成		
1-2-1 学力向上推進事業		
事務事業概要	全国学力・学習状況調査などの結果の分析等に基づき、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童及び生徒の「確かな学力」の向上を図る。	
R 6 年度実績	・ 各学校における「学力向上プラン」から学習状況を把握し、学習意欲の向上と基礎・基本の学力の定着を図るため、「放課後学習推進事業」として学習支援員を派遣する放課後学習会を実施 ・ 各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について、先進的な研究を進めた取り組み成果の発信として実践報告や公開授業等を実施	

		・ きめ細かな指導の推進と、少人数授業など「確かな学力」を育成する教育課程を編成及び実施 ・ 補充学習及び個別学習への学習支援員の配置
	担当課	学校教育推進課
	1-2-2 英語教育推進事業	
	事務事業概要	中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校及び義務教育学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語によるスピーチコンテスト等の取り組みを推進する。
	R 6 年度実績	・ 各学校において、ネイティブスピーカーを配置し、児童生徒が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語教育の充実 ・ 言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、スピーキングコンテスト（集合型）を実施
	担当課	学校教育推進課
	1-2-3 小中一貫教育推進事業	
	事務事業概要	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、義務教育における子どもの「学び」「育ち」を一体的に捉え、9年間を見通した教育活動を推進する。
	R 6 年度実績	・ 中学校区ごとに策定した推進計画に基づく、児童生徒・教職員の実態を把握し一貫した指導の実施 ・ ホームページや校区だよりによる保護者・地域への情報発信 ・ 中学校区の教育課題に即し、学識経験者等外部講師を招聘した教職員合同研修の実施 ・ 教職員及び児童生徒へのアンケートによる効果検証
	担当課	教育センター
施策 1－3 豊かな心の育成		
	1-3-1 子どもが輝く学校づくり総合支援事業	
	事務事業概要	学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組みの推進等、学校長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校とともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざした、児童生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。
	R 6 年度実績	・ 予算の範囲内で学校長が子どもや地域の実態に応じた学校独自の計画を立案し、教育委員会がその内容を精査、決定した取り組みを各学校で展開（学力向上や体験学習の充実を図る研修講師の招聘、安全サポーター活動の補強など、各学校の取り組みを支援）
	担当課	学校教育推進課
	1-3-2 命を育む教育推進事業	
	事務事業概要	学校において、「命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることでできる児童・生徒の育成をめざす教育）」を充実させるための支援を行う。

R 6 年度 実績	・ 自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒を育成する「命を育む教育」を充実させるために、市内全学校で「命を育む教育推進事業」を実施
	・ 人権教育実践交流会を通じ、市内学校に研究成果を発信
担当課	人権教育課
1-3-3 学校図書館活用推進事業	
事務事業 概要	学校司書を段階的に配置することで、児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成し、学力向上を推進する。 また、それ以外の学校には学校図書館サポーターを配置し、全ての学校の児童生徒の学校図書館利用を促進し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。
R 6 年度 実績	・ 学校司書のモデル配置 ・ 魅力ある図書館づくりと児童生徒の学校図書館利用を促進するために、各学校に学校図書館サポーターを配置 ・ 市立図書館司書を講師に招いて図書館サポーターのための研修を実施 ・ 図書館の整備を行う中で、図書館サポーターを中心とした新たな購入図書の計画も含めた蔵書管理と図書館の効果的な活用の展開
担当課	学校教育推進課
1-3-4 低学年育成事業（桂青館）	
事務事業 概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、放課後や長期休業中に各種体験活動を中心に開催する小学生教室を実施する。
R 6 年度 実績	・ 学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お花体験等の小学生教室を実施
担当課	桂青少年会館
1-3-5 低学年育成事業（安中青館）	
事務事業 概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、放課後や長期休業中に各種体験活動を中心に開催する低学年育成事業（パレットクラブ）を実施する。
R 6 年度 実績	・ 学習会・活動（学年別・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・体を動かそう・公園遊び・みんなで本を読もう・全体遊び・学年別遊び・太鼓曳き・高学年との交流・人権学習等）を実施
担当課	安中青少年会館
1-3-6 青少年健全育成事業（桂青館）	
事務事業 概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、「子どもの居場所」を提供し、平日に長期教室、土曜日や学校の長期休業中に短期教室・講座等を実施する。 また、教育課題として重要性が増している不登校児童生徒に対する支援を行う。
R 6 年度 実績	・ 平日長期教室（パソコン教室・手話教室・ギター教室・英会話教室・学習会等）を実施 ・ 土曜日・学校長期休業中講座（体操・ダンス・卓球等のスポーツ講座やパソコン講座、手話・手芸・工作等の体験講座等）の実施 ・ 中高生の居場所づくり（講座・貸館・自習室）の実施 ・ 不登校児童生徒の居場所づくりの実施
担当課	桂青少年会館

1-3-7 青少年健全育成事業（安中青館）			
事務事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、「子どもの居場所」を提供し、平日に長期教室、土曜日や学校の長期休業中に短期教室・講座等を実施する。また、教育課題として重要性が増している不登校児童生徒に対する支援を行う。		
R 6 年度実績	・ 通年教室（硬筆、パソコン、手話、英会話、学習会（高学年・中学生）、ウイズクラブ等）、土曜教室（美術・手芸・スポーツ・工作・料理など）、長期休業中の教室・講座を実施 ・ 中高生の居場所づくり（講座・貸館・自習室）の実施 ・ 不登校児童生徒の居場所づくりの実施		
担当課	安中青少年会館		
1-3-8 教育振興基本計画の推進			
事務事業概要	八尾市教育振興基本計画の進行管理を行うとともに、教育委員会における事務について点検・評価し、その結果を報告書として公表する。また、教育行政に係る重要施策の総合調整を行う。		
R 6 年度実績	・ 八尾市教育振興基本計画の進行管理及び教育委員会点検・評価報告書の作成 ・ 八尾市教育振興基本計画前期計画の総括・後期計画の策定 ・ 教育行政に係る重要施策の総合調整 ・ 民間プール施設を活用した水泳授業の実施 ・ 中学校の部活動改革に向けたモデル事業の実施		
担当課	教育政策課		
施策 1－4 健やかな体の育成			
1-4-1 子どもの健康・体力づくり推進事業			
事務事業概要	体育活動の安全な実施により、運動習慣を身につけるとともに、健やかな体のさらなる育成をめざす取り組みを推進する。また健康教育の観点から歯みがき指導を行い、「健やかで心豊かな子ども」を育成する。		
R 6 年度実績	・ 小学校において昼食後の歯みがきの習慣づけ、正しいブラッシング法の指導を実施 ・ 体育科の授業等での「めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック」（平成 29 年度大阪府教育委員会）の活用 ・ 体力づくり推進計画（アクションプラン）等を活用した授業の実施 ・ 薬物乱用防止教室等の実施		
担当課	学校教育推進課		
1-4-2 地域食育PR事業			
事務事業概要	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取り組みを情報発信する。		
R 6 年度実績	・ 献立コンテストの実施 ・ 親子料理教室の実施		
担当課	学務給食課		
1-4-3 小学校給食管理運営業務		重点	●
事務事業概要	安全・安心な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。		

	R 6 年度 実績	・ 小学校の給食調理業務 ・ 調理場等施設管理・設備管理 ・ 物価高騰による子育て世帯への経済的な負担軽減を図るため、令和6年4月から令和7年3月まで給食費の無償化を延長実施
	担当課	学務給食課
	1-4-4 中学校給食管理運営業務	
	重点	●
	事務事業 概要	令和5年（2023年）9月に移行した全員給食について、安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。
	R 6 年度 実績	・ 中学校の給食調理業務 ・ 配膳室等の施設管理・設備管理 ・ 物価高騰による子育て世帯への経済的な負担軽減を図るため、令和6年4月から令和7年3月まで給食費の無償化を実施
	担当課	学務給食課
	1-4-5 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	
	事務事業 概要	児童生徒等及び教職員の健康診断等並びに飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。
	R 6 年度 実績	・ 児童生徒及び教職員の健康診断の実施 ・ 教室の採光や飲料水・空気検査等の環境衛生業務の実施
	担当課	学務給食課
施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実		
	1-5-1 人権教育研修事業	
	事務事業 概要	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、教職経験の少ない教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通して、児童生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。また、学校や保護者・地域における人権教育の推進を図るため、人権学習プログラムの開発や人権学習関係資料等の整備を行う。
	R 6 年度 実績	・ 「子どもの権利、その現状と課題」「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)研修」をテーマに、管理職人権教育研修を実施 ・ 同和問題や平和教育、自死予防等をテーマに、市内全学校を対象にした年間6回の人権教育研修講座を実施（研修5回、公開授業1回） ・ 各学校における人権教育の実践を交流するための人権教育実践交流会を実施 ・ 人権教育の推進を図るため、同和問題に関する人権学習プログラムの開発・作成を行い、人権教育研修講座として公開授業を実施
	担当課	人権教育課
	1-5-2 人権教育推進事業	
	事務事業 概要	学校における人権教育に関しての指導助言や様々な人権教育に関する取り組み等を通して、児童生徒・保護者・教職員の人権意識の向上を図る。また、本市における人権教育や国際理解教育の推進を図るため、本市教職員で構成する人権教育研究団体への支援等を行う。

R 6 年度 実績	・ じんけん文化祭の企画・開催 ・ 関係部署と連携・協力し「ひゅーまんフェスタ」を実施 ・ じんけん作品集、じんけん作品カレンダー（じんけん作品を掲載）の作成及び学校・関係機関への啓発活動 ・ 各学校における人権教育の深化と充実を図るため、人権教育研究団体への支援 ・ 各種団体と共催した人権教育研修を実施
	担当課 人権教育課
1-5-3 いじめ問題対策事業	
事務事業 概要	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。
R 6 年度 実績	・ 「いじめ対応支援チーム」において外部専門家等と連携 ・ 学校におけるいじめに関する教職員研修の実施および指導助言 ・ 小学校および義務教育学校4年生、全中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象に「脱いじめ傍観者教育」を実施、小学校及び義務教育学校5年生を対象に「SOSの出し方教育」を実施 ・ 「いじめのない学校づくり推進事業」の研究指定校によるいじめ防止に関する研究・実践及びその発信 ・ 「八尾市いじめ防止対策検討会議」にて、いじめの状況を分析・検討 ・ 「八尾市いじめ防止基本方針」を周知するために「八尾市いじめ防止基本方針（概要版）」を次年度小学校入学予定保護者へ配付 ・ 「八尾市子どもサミット～いじめ防止に一步ふみだそう～」の開催
担当課	人権教育課
施策2ー1 多様なニーズに対応した教育の推進	
2-1-1 特別支援教育推進事業	
事務事業 概要	支援学級や通級指導教室の適正配置等の環境整備、専門家チームの巡回指導等の人的支援、医療・福祉等の連携による総合的な支援を通じて特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。また、様々な団体や市民との交流を通して障がいのある児童生徒に対する市民理解を深める。
R 6 年度 実績	・ 巡回相談の実施（定期巡回、不定期巡回） ・ 通級指導教室への巡回相談及び研修 ・ 特別支援教育研修、校内研修支援 ・ 関係諸機関との連携
担当課	教育センター
2-1-2 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	
事務事業 概要	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校への指導助言や言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣を通して、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行うなど帰国・外国人児童生徒の受入れ体制等の整備を行う。
R 6 年度 実績	・ 日本語指導が必要な児童・生徒在籍校への指導助言 ・ 教職員の日本語指導の実践力向上をめざした日本語指導対応研修の実施 ・ 言語介助員や日本語指導補助員等の派遣

		- 日本語指導の支援体制の見直し（直接編入の児童・生徒に対する 40 コマの集中プログラム、その後の 35 コマの初期日本語指導の実施） - 民族クラブへの講師派遣 - 民族クラブの活動支援
	担当課	人権教育課
2-1-3 社会教育事業		
	事務事業概要	社会教育法に基づき社会教育委員会会議を開催するとともに、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会を提供するなどの取り組みを行う。
	R 6 年度実績	- 識字・日本語教室の開催 - 女性活躍・学習の場づくり
	担当課	生涯学習課
2-1-4 国際理解教育（分室）事業		
	事務事業概要	多文化共生のまちづくりをめざし、多文化への理解を深めるための講座等を実施するとともに、異文化ルーツ子ども育成事業、学校教育サポート事業等を通じて、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行う。
	R 6 年度実績	- 多文化理解講座事業の実施 - 異文化ルーツ子ども育成事業の実施 - 学校教育サポート事業の実施
	担当課	生涯学習課
施策 2-2 教育相談および教育支援体制の充実		
2-2-1 就学相談事業		
	事務事業概要	障がいのある子どもや保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、専門的な立場から就学相談を行うと共に有識者からなる就学支援委員会において検討を行う。
	R 6 年度実績	- 関係機関との連携による保護者との相談 - 学校等の見学、医療カンファレンス - 就学フォロー（保護者へのアンケート、フォロー巡回） - 年中児保護者向け就学相談保護者説明会の実施
	担当課	教育センター
2-2-2 不登校児童生徒支援事業		
	事務事業概要	不登校児童生徒に対して、家庭と学校との中間の居場所としての教育支援センター（適応指導教室）の開設、オンラインを活用した支援、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、主体的な学校復帰・社会的自立をめざした支援活動を行うとともに、不登校の未然防止・初期対応として学校における不登校対応に関する取り組みを支援する。
	R 6 年度実績	- 適応指導、教育相談、学習援助、在籍校との連携、訪問指導 - スーパーバイザーによる事例研究 - オンラインを活用した支援、校内外での居場所づくりの推進 - 校内教育支援ルームの充実や I C T を活用した支援等、学校内外の居場所づくりの推進

		・ 不登校児童生徒保護者会の実施 ・ フリースクール等民間施設等との「不登校児童生徒支援協力者会議」を開催
	担当課	教育センター
2-2-3 教育相談事業		
	事務事業概要	児童及び生徒が家庭や学校で生活する中での心身の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。
	R 6 年度実績	・ 一般教育相談 ・ 特別な支援が必要な子どもの教育相談、巡回相談、医療相談 ・ 子育て相談 ・ 青少年相談（進路相談含む）
	担当課	教育センター
2-2-4 S S W活用事業		
	事務事業概要	不登校をはじめ様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対し、学校と関係機関等が連携した早期支援を推進するため、福祉に関する専門的知識を持った S S Wの配置を充実する。 ケース会議や教職員研修等を通して、配置校における教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる児童生徒や保護者への支援体制の構築を図る。
	R 6 年度実績	・ S S Wの学校派遣を通じた課題解決に向けた福祉的視点からのアセスメントとプランニング ・ S S W派遣による校内ケース会議 ・ S S Wを講師とした教職員研修
	担当課	教育センター
2-2-5 スクールサポーター派遣事業		
	事務事業概要	教育系・心理系大学の学生や地域住民等の社会人を活用し、各学校の活動を支援する人材をスクールサポーターとして登録し、学校の要請に応じて派遣することで、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。
	R 6 年度実績	・ 各学校の要請に応じ、スクールサポーターを派遣 ・ 近隣の大学との連携・人材登録 ・ 地域との連携・人材登録
	担当課	教育センター
施策 2-3 学びと育ちの経済的支援		
2-3-1 就学援助事業		
	事務事業概要	市立小・中・義務教育学校に在学する児童生徒で生活保護法による教育扶助を受けている者及びこれに準ずる程度に就学困難と認められるものに対して、就学援助を行う。
	R 6 年度実績	・ 就学援助の実施
	担当課	学務給食課
2-3-2 奨学金事業		
	事務事業概要	基金から生じる果実や基金への寄附金等をもって経済的な理由により高等学校、大学等への修学が困難なものに対して奨学金の給付及び私立高等学校等入学準備金の貸付を行う。

	R 6 年度 実績	・ 奨学金の給付を実施
	担当課	学務給食課
2-3-3 民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業		
	事務事業 概要	民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的に困窮している者に対して就学奨励補助金の交付を行い、教育負担の軽減を図る。
	R 6 年度 実績	・ 就学奨励補助金の交付を実施
	担当課	学務給食課
2-3-4 特別支援学校就学奨励補助事業		
	事務事業 概要	特別支援学校に在学する児童生徒の保護者に就学奨励補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図る。
	R 6 年度 実績	・ 就学奨励補助金の交付を実施
	担当課	学務給食課
2-3-5 学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務		
	事務事業 概要	学校の管理下の災害について、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入により、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給する。
	R 6 年度 実績	・ 日本スポーツ振興センターの制度に基づく災害共済給付の実施
	担当課	学務給食課
2-3-6 日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業		
	事務事業 概要	学校の管理下において発生した災害のうち、治療費が保険診療点数 500 点未満で日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象外となったものへ災害給付を実施する。
	R 6 年度 実績	・ 学校管理下の災害のうち日本スポーツ振興センターの制度対象外となる災害への給付実施
	担当課	学務給食課
施策 3-1 人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現		
3-1-1 生涯学習推進事業		
	事務事業 概要	地域や市民が主体となって地域の諸問題に関する学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域に還元できるしくみを構築する。
	R 6 年度 実績	・ 地区生涯学習推進事業（コミセン講座）の実施 ・ 人権学習講座の実施等
	担当課	生涯学習課
3-1-2 生涯学習人材バンク推進事業		
	事務事業 概要	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校等が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。

R 6 年度 実績	・ 冊子（「まちのなかの達人」）の作成と提供
担当課	生涯学習課
3-1-3 生涯学習施設管理運営業務	
事務事業 概要	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営を行う。
R 6 年度 実績	・ 指定管理者制度に基づく施設の管理運営 ・ 生涯学習施設予約・案内システムの改修
担当課	生涯学習課
3-1-4 社会教育事業（再掲）	
事務事業 概要	社会教育法に基づき社会教育委員会議を開催するとともに、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会を提供するなどの取り組みを行う。
R 6 年度 実績	・ 識字・日本語教室の開催 ・ 女性活躍・学習の場づくり
担当課	生涯学習課
3-1-5 団体活動振興助成事務	
事務事業 概要	八尾市PTA協議会事務局及び八尾市郷土文化推進協議会事務局事務を行う。
R 6 年度 実績	・ 八尾市PTA協議会事務局事務 ・ 八尾市郷土文化推進協議会事務局事務
担当課	生涯学習課
3-1-6 図書館管理運営業務	
事務事業 概要	生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに地域や市民の抱える課題等の解決に向けて必要な情報を提供する。また、関係機関と連携し、利用者に応じた図書館サービスの充実を図る。
R 6 年度 実績	・ 図書館サービスの提供（レファレンスサービス、利用困難者へのサービス、他自治体との相互貸借等） ・ 図書館資料の収集と保存 ・ 移動図書館車の更新 ・ 図書館施設・設備の維持・更新等の実施 ・ 小中学校での八尾電子図書館の利活用促進 ・ 学校図書館への支援や連携策の検討及び実施 ・ 龍華図書館の指定管理者による管理運営の実施
担当課	生涯学習課
3-1-7 青少年健全育成活動促進事業	
事務事業 概要	青少年センター講座等の実施を通して、青少年に多様な学びの場や活動の場を提供する。また、市内の青少年関係団体の活動に対し補助金を交付するほか、青少年指導員の委嘱を行い、各種の活動を支援するとともに、八尾市青少年育成連絡協議会等の地域団体と連携し、こども会の活性化を図る。
R 6 年度 実績	・ 青少年関係団体への助成金の交付 ・ こども会活動及び加入促進の広報活動

		- 施設利用料助成の実施 - ジュニアリーダー養成研修会、リーダースクールの実施
	担当課	生涯学習課
	3-1-8 青少年施設管理運営業務	
	事務事業概要	青少年及び青少年に関係する団体等に対し、多様な活動の場を提供するため、青少年施設の管理運営を行う。
	R 6 年度実績	- 指定管理者への管理運営委託 - 八尾図書館との複合施設における管理 - 地区福祉委員会等による管理運営の実施
	担当課	生涯学習課
施策 4-1 教育環境の整備・充実		
	4-1-1 学校 ICT 活用事業	
	事務事業概要	個別最適な学びや協働的な学びを実現するために機器や教育用ソフトウェアをはじめとした ICT 環境を整備する。 ICT を活用したわかりやすい授業づくり・教員の指導力向上を通じて、Society5.0 社会に対応できる児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。 ICT を活用した学習を支える教育情報ネットワーク等のインフラの維持、管理を行う。 校務や教務へのシステム導入の推進により、教職員の働き方改革を推進する。
	R 6 年度実績	- ICT 担当者研修・プログラミング研修、各システム説明会の開催 - 小学校校務支援システム新機能導入 - 教育情報ネットワーク等の維持、管理、障害対応
	担当課	教育センター
	4-1-2 小規模特認校における特色ある教育推進事業	
		重点 ●
	事務事業概要	桂中学校、桂小学校、北山本小学校、高安小中学校における小規模化対策として、各校を小規模特認校に指定し、特色ある教育を推進する。
	R 6 年度実績	- 小規模特認校の特色ある教育活動の実施 - 小規模特認校の特色に関する広報活動
	担当課	学校教育推進課
	4-1-3 学校適正規模等推進事業	
	事務事業概要	平成 22 年（2010 年）7 月の八尾市立小・中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進する。
	R 6 年度実績	- 小規模校・大規模校の対策検討 - 大規模校対策事業（亀井小学校） - 小規模特認校の教育内容や制度等の周知
	担当課	教育政策課
	4-1-4 小学校給食施設整備事業	
	事務事業概要	既設給食調理場のドライ化や設備、機能の更新により給食の安全衛生の向上を図るとともに、労働の安全衛生の確保を図る。

	R 6 年度 実績	・ 刑部小学校給食調理場のドライ化工事 ・ 給食関連設備・備品等の更新 ・ 調理場の補修
	担当課	学務給食課
	4-1-5 学校施設計画推進事業	
	事務事業 概要	安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。
	R 6 年度 実績	・ 学校施設計画及び学校施設整備の進行管理
	担当課	教育政策課
	施策 4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進	
	4-2-1 進路指導対策事業	
	事務事業 概要	生徒の主体的な進路選択に適切な指導、助言ができるよう、常に進路に関する情報の収集および提供を行う。また、高等学校等の特色、再編整備・入試改革等について、情報収集に努める。
	R 6 年度 実績	・ 進路に関する中高連絡会の開催や、進路資料の作成などを行うとともに、大阪府立高等学校の特色づくり、再編整備・入試改革等について情報収集及び情報提供 ・ 大阪府中学生チャレンジテストについて大阪府教育委員会からの情報をもとに、各中学校において学習評価及び生徒の進路決定が適切に行われるよう、情報を共有
	担当課	学校教育推進課
	4-2-2 教育情報収集・提供事業	
	事務事業 概要	教職員の資質向上に寄与するため、教育情報の発信源として、各種教育情報の資料収集及び提供を行う。また、教科書センターとして教科書展示会を行う。
	R 6 年度 実績	・ 教育情報の収集・提供 ・ 教科書センターの設置 ・ 各種研究冊子、書籍等の収集 ・ 研究紀要、所報の発行
	担当課	教育センター
	4-2-3 教育研究・研修事業	
	事務事業 概要	中核市の教育委員会として、法令に定められた教職員研修を確実に行うことはもとより、職階や課題、教科・領域に応じた研修についても八尾市の教育の状況を踏まえた内容で実施する。また、各領域において八尾の子どもたちに相応しい時機に応じたテーマを設定し授業改善等に向けた研究を進める。
	R 6 年度 実績	・ 法定研修（初任者研修、5年・10年経験者研修） ・ 管理職研修、教職経験別研修、職種・分掌別研修 ・ 課題別研修、領域別研修 ・ 初任者研究授業における指導助言、校内研修支援 ・ 各校の教職員から選出された教育センター研究協力員による各教科・領域・分掌にかかる授業改善・業務改善に向けた研究
	担当課	教育センター

4-2-4 人事管理業務			
事務事業概要	事務局職員及び市立学校に配属する市費職員の適正配置等の人事管理を実施する。 市立学校教職員（府費負担教職員）の服務監督を実施する。 学校における働き方改革を推進する。		
R 6 年度実績	・ I Cカードによる勤怠管理の実施 ・ 一斉退庁日、学校閉校日等の設定 ・ 各種教職員研修の実施 ・ 教頭等の管理職のマネジメント支援 ・ 小学校6年生における通常学級での密を回避するための市費講師配置 ・ 教職員の働き方改革の推進に係るアンケートの実施		
担当課	教育政策課		
4-2-5 生徒指導対策事業			
事務事業概要	多様化する児童生徒の指導上の諸問題の早期発見、適切な対応及び未然防止に向けて、学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するとともに、学校だけでは解決困難な事例について個別にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じてスクールロイヤーによる相談支援も行う中で、課題の解決をめざす。また、関係諸機関との連絡会や児童生徒指導に関する研修会等を開催する。		
R 6 年度実績	・ 多発する生徒指導上の諸問題の早期発見、適切な対応または未然防止に向けた関係諸機関等との連携や研修会を実施 ・ 緊急事案における早期対応のための専門家の派遣を実施 ・ 学校づくりに子どもたちが主体的に取り組める活動については、事業委託した八尾市小・中学校生活指導研究協議会とともに、児童・生徒の健全育成を推進		
担当課	学校教育推進課		
施策 4－3 児童・生徒の安全確保			
4-3-1 学校安全教育推進事業			
事務事業概要	災害発生時、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、避難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童・生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。		
R 6 年度実績	・ 学校安全計画に基づき実施される児童・生徒への安全教育の実施 ・ 災害発生を想定した各校区における危険箇所や登下校時の通学路などでの危険回避等、総合的な視点に立った防災教育を実施		
担当課	学校教育推進課		
4-3-2 児童安全啓発事業			
事務事業概要	児童が自らを「価値ある存在」とであると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術（スキル）を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。		
R 6 年度実績	・ 市内小学校及び義務教育学校3年生を対象にCAP子どもワークショップを実施		
担当課	教育政策課		

4-3-3 通学路の安全確保事業			
事務事業概要	警察官OB等に八尾市スクールガード・リーダーを委嘱し、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。また、通学路の危険箇所に対して、学校及び地域と連携して対策を検討、実施するほか、車両に対し通学児童生徒への注意喚起を促すため路面標示（スクールゾーン（白））・通学路巻看板の設置・補修等を行い、子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。		
R 6 年度実績	・ 車両通行量が多く危険な箇所への路面標示「スクールゾーン（白）」「通学路（カラー）」の新設・補修 ・ 登下校時の児童・生徒の安全確保のため、学校での定期的な巡回指導 ・ 子ども安全見守り隊や学校への指導助言等の実施 ・ 通学路の危険箇所に対する学校・関係課・関係機関・地域と連携した対策の実施 ・ 老朽化した補助標識の撤去、巻き看板による通学路の表示と注意喚起 ・ 道路管理者及び警察と連携し、市内全校の通学路において安全点検を実施、計画的な危険箇所の対応		
担当課	学校教育推進課		
4-3-4 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務（再掲）			
事務事業概要	児童生徒等及び教職員の健康診断等並びに飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。		
R 6 年度実績	・ 児童生徒及び教職員の健康診断の実施 ・ 教室の採光や飲料水・空気検査等の環境衛生業務の実施		
担当課	学務給食課		
施策 4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進			
4-4-1 地域とともにある学校づくり推進事業			
事務事業概要	学校評議員を学校長の求めに応じ招集し、学校運営について意見を収集する。また、コミュニティ・スクールの検討を進め、現在、実施している学校評議員制度について、コミュニティ・スクールへの移行をめざす。		
R 6 年度実績	・ 各校における学校評議委員会の運営等に関する支援を実施 ・ コミュニティ・スクールの導入に向けた検討		
担当課	学校教育推進課		
4-4-2 学校・地域連携推進事業			
事務事業概要	学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進する。		
R 6 年度実績	・ 庁内検討会議による情報共有や協議等の実施		
担当課	教育政策課		
4-4-3 家庭教育学級事業			
事務事業概要	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図るしくみづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻く様々な家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。		

	R 6 年度 実績	・ 家庭教育学級事業の実施 ・ 大阪府主催の研修会への地域人材の派遣
	担当課	生涯学習課
	4-4-4 放課後子ども教室推進事業	
	事務事業 概要	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。
	R 6 年度 実績	・ 15小学校区で実施
	担当課	生涯学習課
	4-4-5 青少年健全育成環境づくり支援事業	
	事務事業 概要	地域において関係団体が密接に連携し、青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、保護者や青少年育成に携わる育成者への啓発・情報提供等に取り組む。
	R 6 年度 実績	・ 青少年健全育成及び家庭教育を考える市民大会の実施 ・ こども110番の家の登録勸奨の活動 ・ 「少年を守る日・家庭の日」啓発活動 ・ 地区住民懇談会（13地区） ・ こども110番の家の登録勸奨等可能な活動を実施。
	担当課	生涯学習課

4 学識経験者からの総評

京都女子大学 発達教育学部 教授 森 久佳
和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授 宮橋 小百合

1. はじめに

本報告書は、八尾市教育委員会（以下、委員会とする）による令和6年度の活動（「八尾市教育振興基本計画」（令和3年4月施行）の4年目の活動にあたる）に関する自己点検・評価の成果である。以下、「八尾市教育振興基本計画の進行管理」、「教育委員会の活動」、「全体を通して」の項目に分けて総評を行う。

2. 八尾市教育振興基本計画の進行管理について

ここでは、4つの基本方針、すなわち、基本方針1：「夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」、基本方針2：「学びを支えるセーフティネットを構築します」、基本方針3：「生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」、基本方針4：「地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります」、の諸方針とこれら各方針を基にした委員会による取り組みの自己点検・評価について講評する。

(1) 基本方針1：「夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」

①就学前施設への専門家の巡回指導の充実、②中学校全員給食及び小・中学校の給食費無償化の1年間延長、③学校司書のモデル配置、④中学校部活動改革に向けたモデル事業の実施、⑤いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた日常的な対応力の強化の5つが令和6年度の主な取り組みの方向性とされている。

「施策1-1 幼児教育の充実」の取り組みとして、方向性①就学前施設への専門家の巡回指導の充実については、特別支援教育・保育巡回指導等、専門家からの具体的な支援や援助のあり方を学ぶ機会を提供し、フォローアップも実施する等の支援の充実を図った結果、参考指標「幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合（％）」では、達成度が101.8%となっており、目標値を達成している。

方向性②中学校全員給食及び小・中学校の給食費無償化の1年間延長については、「施策1-4 健やかな体の育成」の取り組みとして実施され、児童生徒の成長に必要な栄養価や摂取量を確保した給食の提供が実施された。参考指標の「小学校給食（副食）の残食率（％）」は目標値を達成できなかったが、それ以外の指標である「体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）（点）」、「『運動やスポーツをすることが好き』と回答する児童・生徒の割合（男女平均）（％）」、「毎日、朝食を食べる児童・生徒の割合（％）」の数値は90%を超えており、概ね達成されている。

方向性③学校司書のモデル配置については、「施策1-2 確かな学力の育成」の取り組みとして実施され、学校図書館の活用や調べ学習、新聞を活用した取り組みを推進した結果、参考指標「『授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができています』と思う児童・生徒の割合（％）」については小・中学生とも100%を超える達成度となっている。今後、全国学力・学習状況調査の結果としてその成果が現れるような取り組みが期待される。

方向性④中学校部活動改革に向けたモデル事業の実施については、「施策1-3 豊かな心の育成」の取り組みとして実施され、サッカー、軟式野球の2種目で休日における地域移行のモデル事業が、吹奏楽では地域連携のモデル事業が実施された。また、将来的な運営団体の設置や自走化に向けた持続可能な運営体制の検討が行われており、次年度以降の取り組みにつながられている。

また「施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実」として、方向性⑤いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた日常的な対応力の強化については、管理職や担当教員、初任者・新規採用教職員を対象とした「いじめ防止・対応研修」の実施、すべての小・中・義務教育学校を対象学年での「脱いじめ傍観者教育」、「SOSの出し方教育」や全市立学校を対象とした「八尾市こどもサミット～いじめ防止に一步ふみだそう～」の実施、「いじめのない学校づくり推進事業」の研究指定校における研究実践の発信等の取り組みが実施された。参考指標「人権教育研修講座受講者アンケートにおいて『研修で学んだ内容について学校内外で広めることは有意義である』という項目に肯定的評価をする教職員の割合(%)」は、97.2%と昨年度より微増している一方で、参考指標「『いじめはどんな理由があってもいけないことだ』と思う児童・生徒の割合(%)」についての達成度は90%を超えているが、小・中学校とも達成度が微減しており、今後もこの取り組みの継続的な推進が望まれる。

上記以外の施策でも、参考指標の目標値は、概ね達成されていると確認できることから、委員会の自己点検・評価の内容は妥当性があるとみなされる。

(2) 基本方針2：「学びを支えるセーフティネットを構築します」

方向性①特別支援教育に係る学校内の学習環境の整備、②日本語指導が必要な児童生徒への学習支援等の充実、③不登校児童生徒へのICTを活用した学習やコミュニケーション機会の確保等の支援の充実、の3つが、令和6年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①特別支援教育に係る学校内の学習環境の整備について、聴覚障がいのある児童への補聴援助システムの発信機を活用した支援等、学習環境の整備により支援体制の充実が図られた結果、参考指標「支援を要する児童・生徒の課題改善率(%)」について達成度が104.7%となっており、目標値を達成している。

方向性②日本語指導が必要な児童生徒への学習支援等の充実については、通訳派遣言語が多様化している中、言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣、直接編入の児童生徒に対する「ようこそクラス」という8日間の集中プログラムの実施、その後の初期日本語指導および実態に応じた支援等が実施された。その結果、参考指標「日本語指導が必要な児童・生徒において『授業の内容がわかる』と回答する割合(%)」は達成度106.1%となり、目標値を達成している。

方向性③不登校児童生徒へのICTを活用した学習やコミュニケーション機会の確保等の支援の充実については、「施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実」として実施され、校内教育支援ルームの環境整備、オンラインを活用した学習等の学校内外の居場所づくり、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築、支援の手引きの配付等による好事例の共有、フリースクール等民間施設や関係団体との連携、保護者会の実施、SSWの継続的な支援の実施等、多岐にわたる。その結果として、中学校においては不登校生徒の減少傾向が見られ、全国21の自治体等からの視察を受け入れる等の成果が見られた。参考指標「SSW対応児童・生徒の課題改善率(%)」においては達成度118.3%、「相談者の課題改善率(%)」は92.6%と概ね達成されている。

上記以外の施策でも、参考指標は概ね達成されていると確認できることから、委員会の自己点検・評価の内容は妥当性があるとみなされる。

(3) 基本方針3：「生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」

学習機会の創出と市民が学んだことを地域で実践し、活躍できる環境づくりの推進が、令和6年度の主な取り組みの方向性とされている。

この方向性については、参考指標「生涯学習施設で実施する講座等の参加者数(人)」、「生涯学習施設で実施する講座の修了生の成果発表者数(人)」の達成度はコロナ禍前の水準には達していないが、「市民一人あたりの蔵書点数(点)」と「図書館の入館者数(人)」では達成度90%以上となり、概ね達成さ

れている。

今後の方向性として、引き続き、市民の学習機会の創出、市民の学習意欲等の向上を図る仕組みづくりの推進、魅力ある講座の実施、移動図書館車による巡回等のサービスの充実への取り組みが記されており、継続的な生涯学習環境の機会創出が期待される。

(4) 基本方針4：「地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります」

①小規模特認校での特色ある教育活動の推進と周知、②教頭等の管理職マネジメント支援員配置、③ICT支援員の適正配置やICT研修の充実、の3つが、令和6年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①については、「施策4-1 教育環境の整備・充実」の取り組みとして実施され、チラシの配付布や小規模特認校の施設・活動見学会等、様々な機会を通じて、その制度や教育内容を周知した結果、令和7年度入学者の確保につなげることができた。

方向性②教頭等の管理職マネジメント支援員配置については、「施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進」の取り組みとして実施されており、その成果として参考指標「教員の時間外勤務時間の縮減（時間）」については、達成度93.5%、『授業の内容がわかる』と回答する児童・生徒の割合（%）」で小学校99.4%、中学校107.4%の達成度が実現している。

方向性③ICT支援員の適正配置やICT研修の充実については、「施策4-1 教育環境の整備・充実」の取り組みとして実施され、参考指標「児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合（%）」では達成度115.4%となり、前年度よりも向上している。

上記以外の施策でも、参考指標は概ね達成されており、委員会の自己評価は妥当性があるとみなされる。

以上の点を鑑みると、4つの基本方針に基づいた委員会の各種取り組み及び事務事業に関する委員会の自己点検・評価の内容は、概ね妥当なものであると考えられる。

3. 教育委員会の活動について

令和6年度の八尾市教育委員会は、教育長及び教育委員合わせて5名の委員で構成されていた。令和6年度の教育委員会の会議は、定例会12回（月1回）、臨時会4回（4月、8月、1月、3月）と、合わせて16回開催された。協議会（教育長及び教育委員の意見交換や研修活動等）は定例会が11回、臨時が1回と、合わせて12回が開催され、総合教育会議は3月に1回開催された。これらの諸会議等で議論や検討の対象となったテーマは多岐にわたっており、各種様々な対応を委員会として実施してきたことが窺える。

ここでは、まず、昨年度（令和5年度）の点検・評価に関する講評で示した下記の5つの点に即して、令和6年度の取り組みに関する点検評価の内容を講評する。

(1) 昨年度（令和5年度）の点検・評価の講評で示した項目

①いじめ防止に向けた持続的な取り組みの展開

複数の定例会において、「脱いじめ傍観者教育」を含む「いじめの重大事態事案」が報告事項として取り上げられ、いじめを防止する環境・相談支援体制の整備の充実を図るべく、委員会として持続的かつ発展的な取り組みを進めてきたことがわかる。

②学びを支えるセーフティネットの充実の継続的な展開

昨年度と同様、9名のSSWの活動を基盤に、不登校児童・生徒の課題への対応や改善、社会的自立に繋がる取り組みが行われていた。校内教育支援ルームの環境整備やオンラインを活用した学習やコミュ

ニケーション活動の支援等を通した学校内外の居場所づくりも取り組まれ、多様な問題や課題を抱えた児童・生徒やその家庭への支援体制の充実が図られていた。

③ ICTを活用した学習指導に関する教職員に対する支援の展開

参考指標「児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合(%)」の達成度は、昨年度より計画値を上げたにもかかわらず、その計画値を上回り(111.5%)、ICTを活用した授業づくり研修や、ICT支援員の活用が充実して展開している状況を読みとることができる。

④ 継続的・組織横断的な地域や保護者との連携・協働の推進

昨年度の点検評価では、小学校・中学校ともに十分な実績が示されていたため、地域・保護者との連携・協働の充実が図られてきたことが確認できた。令和6年度においては、参考指標である「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合(%)」が令和6年度以降に国の調査項目から外れたため、実績値と達成度は示されていないが、これまでの実績を踏まえた取り組みが展開されてきたことは想像に難くない。とはいえ、今後は、新たな指標を設定して自己点検することも必要になると考えられる。

⑤ 主要な課題としての生涯学習に関する取り組み

生涯学習施設で実施する講座等の参加者数や講座の修了生の成果発表者数は、令和3年度以降、4年間にわたって目標値を大幅に下回っている現状となっている。しかし、少しずつ増加しているのも事実である(R3:33,262→R4:32,772→R5:43,649→R6:44,725)。この点に関しては、引き続き、これまで委員会が蓄積してきた自律的なPDCAの営みの知見を活かした取り組みの実施・展開を期待する。

(2) 令和6年度の点検・評価における注目すべき成果・課題

ここでは、次の2つを取り上げたい。

1つは、認知能力(スキル)に加えて、非認知能力(スキル/社会情動的スキル)も含めたより広範かつ総合的な見地から、児童生徒の育成を図る取り組みを展開する志向性が窺える点である。例えば、「施策1-3 豊かな心の育成」の今後の展開として、「子どもが主体となる活動を通して、集団としての規範意識・個々の意識の向上や、自己肯定感や自己有用感に代表される非認知能力を高める取り組みの推進を図る」こと、また、「施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進」の今後の展開では、「初任期から管理職まで系統立てた計画のもと、非認知能力の育成に着目した教職員研修を実施する」こと、さらに、「施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」の今後の展開では、「学校・家庭・地域のつながりを一層深め、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守りつつ、関係機関等との連携により、非認知能力の育成をはじめとする家庭教育の支援に取り組む」と記されている。教育委員の活動としても7月に非認知能力講演会に参加されており、今後、八尾市においては、子どもの多様な能力やスキルの向上をめざした教育活動が学校・家庭・地域の協働を通して発展的に展開されることが期待される。

次に、小規模校への対応である。八尾市では、小・中学校の小規模化対策として、対象となる学校を小規模特認校として指定し、特色ある教育の推進が図られてきた。令和6年度においては、「施策4-1 教育環境の整備・充実」の課題として、「小規模特認校制度を活用した就学申請は複数あり、一定の成果は見られるものの、小規模化の解消には至っていない。小規模特認校の選択にあたっては、教育内容よりも通学距離や安全性が重視される傾向があり、登下校時の保護者送迎や通学手段の確保が課題となっている」とある。このことから、今後も学校管理運営の観点から本制度の効果

検証を行い、そこで見出される成果と課題を踏まえた施策や事業、取り組みの展開が求められると考えられる。

4. 全体を通して

今回の報告書では、これまでとは異なり、各施策の「課題」が独立した項目として記されるようになった。このように課題が明確に記載されることにより、教育行政施策の展開と実施、改善に向けたPDCAサイクルの営みはさらに充実して展開する可能性が拓かれ、それに伴い、委員会が教育行政の主体として説明責任を果たす姿勢がより顕著になったといえる。委員会が管理し実施する業務は実に多方面に及び、困難な課題に直面することも少なくないであろう。そうした状況のなか、教育委員をはじめとして、委員会に関わる方々に対しては、種々の活動に真摯に取り組まれていることに心から敬意を表したい。

教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保と自律的な施策を立案・展開することは、教育委員会として何よりも求められる責務である。その重責を担いながら活動することは決して容易ではないと推察されるが、今後も、教育振興基本計画に基づいた点検・評価の推進と、各種施策・事業の改善と発展を伴う市民のための教育行政の推進を委員会に期待する。

令和7年度 八尾市教育委員会点検・評価報告書
(令和6度事業)

令和7年9月

発行：八尾市教育委員会事務局 教育政策課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

電話 072-924-3888

FAX 072-991-4620

刊行物番号：R7-67